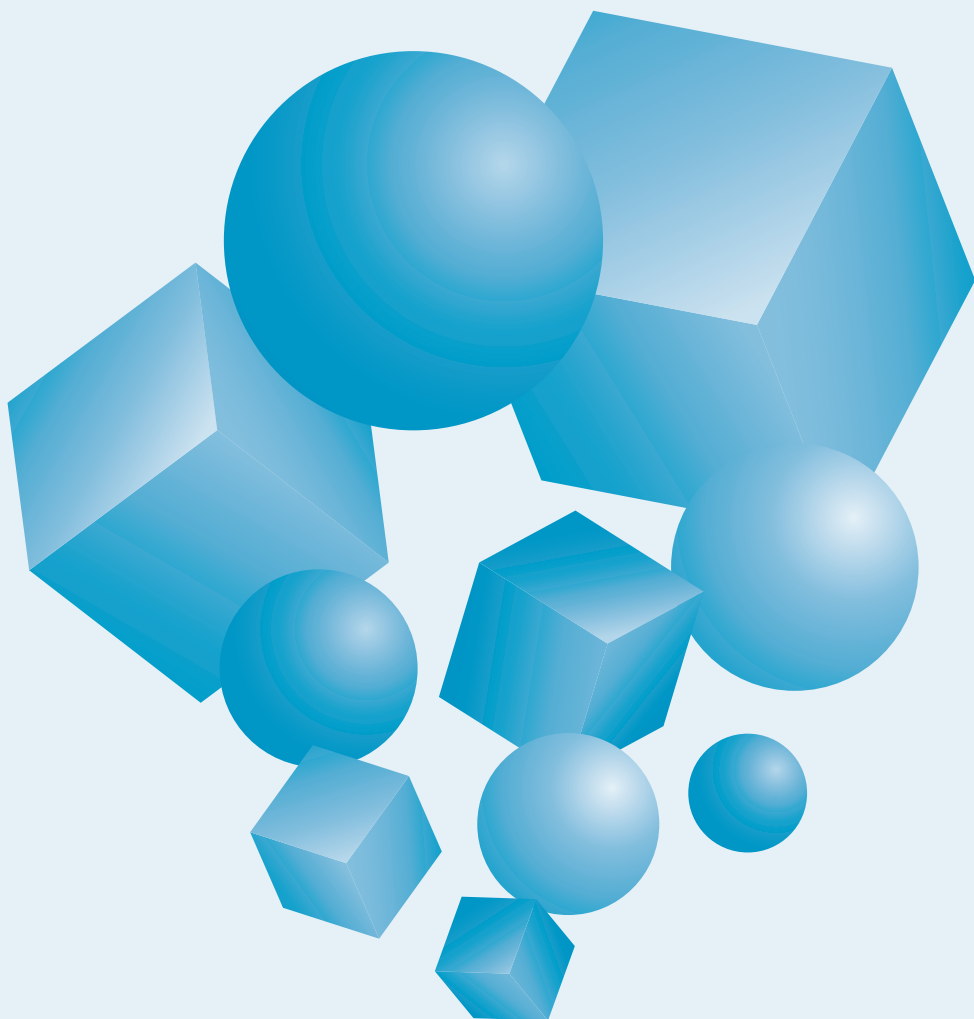


平成
24
年度

「劇場、音楽堂等評価」 ハンドブック

～チェックリスト方式による劇場、音楽堂等の経営診断と改善への手引き～



これからの劇場、音楽堂等評価一課題と展望一

全国公立文化施設協会では、平成 15 年度に文化庁委託事業として「公立文化会館活性化のための運営指針」～行政評価・チェックリストによる自己診断と文化会館活性化に向けての一考察～と題し、今日の政策課題のひとつとなっている評価のあり方を提案しました。ここで提案した評価は、現場で取り組みやすく、判断しやすいようにできるだけ数値的な基準を示し、その結果をレーダーチャートにより図式化することで、評価結果の全容が一目瞭然に把握できるようにという目的で設定しました。

その後、指定管理者制度の導入、自主制作事業を核とする専門モデル型の劇場の台頭、公益法人改革制度の導入、社会情勢や地方財政の悪化、低迷する日本経済、少子高齢化による社会構造等更には東日本大震災の発生により、将来予測が難しく先行き不透明な時代となり、劇場、音楽堂等（以下「劇場」という。）の存在価値や取り巻く環境は急激に変化してきました。

このような中、平成 24 年 6 月「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（以下「劇場法」という。）が施行され、更には劇場法第 16 条に基づき「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」が平成 25 年 3 月 29 日に施行されました。この指針第 2 の「2. 質の高い事業の実施に関する事項」中(2)では、「設置者による長期的な視点も踏まえた政策評価の適切な実施」がうたわれています。

これらの状況を踏まえ、平成 15 年度に提案した運営指針における「行政評価・チェックリストによる自己診断」をより精度の高いものにしていく必要性が出てきました。

地域における劇場は、その都市や地域のアイデンティティ（誇るべき個性や特性）を明確にすることが重要であり、加えて、地域経済への貢献、教育的価値、将来世代への遺贈、存在価値などそれぞれに様々な役割を担っています。

全国には多種多様な劇場が数多く存在しています。従って、評価指標は画一的、一律的ではなく、活動類型や劇場法における指針に則り、劇場の特性や活動内容に沿った評価の考案が望ましいと考えられます。

評価の目的は、多種多様な役割を担う劇場が、どれだけその役割や目標を実現できたのかということを検証し、達成できなかった課題や問題に対してどのように改善すればよりよくなるのかということを考えていく制度です。失敗や問題を否定的かつ消極的に捉えるのではなく、劇場が成長するためのよいきっかけとして捉え直すことがもっとも重要です。常に改善努力を続けることにより、劇場自体の底上げとなり、事業全体が向上していくはずです。

各劇場が地域社会から期待される劇場を目指し、更には、社会に果たす役割や存在意義を表明するため、各劇場の理念や状況に応じた評価基準を設定し、望ましい劇場運営や事業を展開していく一助として、本書をご活用いただければ幸いです。

2013年3月

社団法人 全国公立文化施設協会

◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

1 総合型モデル-----	3
2 専門モデル型-----	21
3 「A劇場」によるシミュレーション-----	39
4 海外の評価事例-----	61
5 法律・指針-----	103

1 総合型モデル

(総合型モデル) 1. 芸術文化促進機能に関する質問

- 1.1 多くの人に質の高い芸術文化に接する機会を提供しているか?について、お聞きします。
【鑑賞機能】

No.	質問内容	選択肢
1.1.1	貸館、自主事業を問わず、芸術家・団体による多くの芸術・文化公演が実施されていますか? (芸術文化公演率) *芸術・文化公演以外のイベントとしては、講演会、研修会、シンポジウムなどを想定しています。	5 芸術文化公演率＝芸術文化公演数/全イベント数(%)が65%以上ある
		4 芸術文化公演率＝芸術文化公演数/全イベント数(%)が55%～65%となっている
		3 芸術文化公演率＝芸術文化公演数/全イベント数(%)が45%～55%となっている
		2 芸術文化公演率＝芸術文化公演数/全イベント数(%)が35%～45%となっている
		1 芸術文化公演率＝芸術文化公演数/全イベント数(%)が35%未満となっている
1.1.2	芸術・文化公演に多くの聴衆・観客を集めていますか? 観客動員率が高いと思いますか? (観客動員率) *有料か無料かは問いません。	5 年間を通じて90%を超える観客動員がある(大変よく入っている、ほぼ満席)
		4 年間を通じて70～90%程度の観客動員がある(まあまあ入っている)
		3 年間を通じて50～70%程度の観客動員がある(空席が目立つことが多い)
		2 年間を通じて30～50%程度の観客動員がある(あまり入っていない)
		1 年間を通じて観客動員率は30%に満たない(ほとんど入っていない)
1.1.3	貸館、自主事業を問わず、プロの芸術家・団体による高レベルな公演が多数行われていますか? (高レベル公演数) *ここで言う「高レベルな公演」とは、いわゆる有名どころの公演とします。	5 年間を通じて相当数の高レベルな芸術家・団体による公演が実施されている
		4 年間を通じて数回(2～3回)は高レベルな芸術家・団体による公演が実施されている
		3 年間1回程度の割合では、高レベルな芸術家・団体による公演がある
		2 ごくまれ(数年に1回程度)に高レベルな芸術家・団体による公演が実施されている
		1 プロの芸術家・団体による公演は行われていない、もしくは、ほとんど実績がない
1.1.4	芸術文化公演の鑑賞者に深い感銘を与えていると思いますか? (鑑賞感動率)	5 鑑賞後アンケートの結果は「満足」が90%以上である(満足してもらったという充分な感銘)
		4 鑑賞後アンケートの結果は「満足」が70～90%(概ね満足してもらったという感銘)
		3 鑑賞後アンケートの結果は「満足」が50～70%(よく判らない、どちらとも言えない)
		2 「満足」と言ってくれる人があまりいない(50%未満)(あまり満足感を与えていないようだ)
		1 鑑賞後の不満が多く、個別の公演事業そのものの見直しを迫られている
1.1.5	他館との連携等により、鑑賞の機会をより多く与える工夫をしていますか? (鑑賞機会の多様化)	5 館が中心となり、他の館への鑑賞ツアーを組むなど、幅広い鑑賞機会を創り上げている
		4 特定の館、特定の事業のみ連携を図り、鑑賞者を送り出すなどの工夫をしている
		3 他の館の公演事業などを積極的に紹介し、案内している
		2 パンフレットを置いておく程度で特に連携を意識していない
		1 他の館との連携はほとんどない

1.2 芸術家を育てる、あるいは鑑賞者を育てる活動を実践しているか？について、お聞きます。
【教育機能】

No.	質問内容	選択肢
1.2.1	芸術家を育てる活動(教育講座)が継続的に、且つ、活発に行われていると思いますか？ (育成指導機能)	5 芸術家を育成するためのプロの指導による講座を複数有しており、継続的に実施している
		4 芸術家を育成するためのプロの指導による講座を有しており、継続的に実施している
		3 継続的とはいえませんがプロの指導者を招聘し、指導を行うこともある
		2 公演等があった場合に時間があれば指導を頼む程度
		1 全く実施していない
1.2.2	幅広く芸術・文化を広げる普及・啓発活動(アウトリーチ)により、芸術・文化に興味をもってもらう努力をしていますか？ (アウトリーチ活動)	5 アウトリーチ活動を活発に展開し、その聴衆者も非常に多い(年間人口比10%程度)
		4 アウトリーチ活動を継続的に展開し、その聴衆者もやや多い(年間人口比5%程度)
		3 アウトリーチ活動を数回実施しているが、聴衆者はあまり多くない(年間人口比1%程度)
		2 アウトリーチ活動をごくまれに実施しており、聴衆者も少ない(年1回学校へ行く程度)
		1 アウトリーチ活動は行っていない
1.2.3	公演会の開催など、新人芸術家への活動機会を与え、支援を行っていますか？ (新人芸術家支援)	5 新人芸術家への支援を毎年継続的に実施している(10名(組)以上に対して実施)
		4 新人芸術家への支援を毎年継続的に実施している(5~9名(組)に対して実施)
		3 新人芸術家への支援を毎年継続的に実施している(若干名(組)に対して実施)
		2 数年に1度程度の割合で、若干名に対して実施している
		1 特に関係する事業は行っていない
1.2.4	学校と一体となって芸術・文化教育活動への支援活動を行っていますか？ (学校教育支援)	5 小中高校を対象とした芸術・文化活動への継続的な支援を実施(企画や指導などの積極的支援)
		4 小中高校を中心とした芸術・文化活動への継続的な支援を実施している(会場提供などの支援)
		3 教育的な視点の公演活動を招致し、定期的に開催している程度(映画鑑賞など)
		2 継続的ではないが要望があればその都度個別に対応する程度
		1 要望も無く、支援活動も行っていない
1.2.5	鑑賞をより楽しくするため、楽器の構造、舞台や施設の構造、鑑賞の仕方などを解説する鑑賞者教育を実施していますか？ (鑑賞者教育)	5 定期的に月に1回程度の割合で行っている
		4 定期的に年数回程度は行っている
		3 不定期であるが1年に1回程度は行っている
		2 ごくまれに実施することがある
		1 全く実施していない

1.3 質の高い芸術文化公演を企画し、これを住民に提供しているか？について、お聞きます。

【企画機能】

No.	質問内容	選択肢
1.3.1	自主事業を積極的に展開していますか？ (事業実施機能) ※「自主事業」とは、買い取り型か自主制作型かに拘わらず、自らの施設を活用し、企画・運営している事業を言います。	5 自主事業比率(自主事業件数/全公演件数)が30%以上ある
		4 自主事業比率(自主事業件数/全公演件数)が20～30%ある
		3 自主事業比率(自主事業件数/全公演件数)が10～20%ある
		2 自主事業比率(自主事業件数/全公演件数)が5～10%ある
		1 自主事業比率(自主事業件数/全公演件数)は5%未満である
1.3.2	館のコンセプトが明確になっており、そのコンセプトに従った事業活動が展開されていますか？ (コンセプト表現機能)	5 コンセプト公演率(コンセプトを表現する公演数/全公演数)が30%以上ある
		4 コンセプト公演率(コンセプトを表現する公演数/全公演数)が10～30%程度ある
		3 コンセプト公演率(コンセプトを表現する公演数/全公演数)が5～10%程度ある
		2 コンセプトはあるが、公演との関連はほとんどない
		1 コンセプトそのものが不明確である
1.3.3	企画に当たって、内容や条件等を担保するための検討を制度的に実施していますか？ (企画力向上機能)	5 住民代表、専門家等を含めた検討が定期的に行われ、企画に反映されている
		4 内部の芸術専門員等による検討結果を委員会等にかける方式で企画を行っている
		3 内部の職員を中心とした検討結果を検討委員会等にかける方式で企画を行っている
		2 内部の検討のみで、外部の意見は入らない
		1 担当者レベルのほぼ独断で企画を行っている
1.3.4	質の高い公演を招聘するための情報収集に努めていますか？ (情報収集機能)	5 情報収集のために職員自らが積極的に外部へ出て、直接関係者と会うなどの努力をしている
		4 人的ネットワーク(他館の職員、芸術家との関係等)を利用した情報収集が中心となっている
		3 専門誌や、資料等による情報収集が中心となっている
		2 業者からの情報(持ち込まれる情報)が中心となっている
		1 特に情報収集活動は行っていない
1.3.5	他館との連携企画を進めていますか？ (連携機能)	5 他の館とのネットワークによる連携企画事業が定着化し、複数の実績がある
		4 他の館とのネットワークによる連携企画事業を既に実施した
		3 他の館とのネットワークによる連携企画を現在進めている
		2 他の館とのネットワークによる連携企画について、調査・検討中である
		1 他の館とのネットワークによる連携企画については未だ何も考えられていない

1.4 鑑賞機会の提供とともに鑑賞するための環境整備に努めているか？について、お聞きます。
【鑑賞者満足度向上機能】

No.	質問内容	選択肢
1.4.1	鑑賞のための負担を軽減する活動を実施していますか？ (負担軽減)	5 質の高い芸術文化公演であっても、特段の配慮をし、相当価格を安く設定している
		4 質の高い芸術文化公演であっても、配慮がなされ、一般よりもやや安い
		3 相場価格(近隣自治体並)だが、他の面での配慮(各種割引等)を行い、負担の軽減を図っている
		2 相場価格(近隣自治体並)より若干高めと言われている
		1 特に負担の軽減という施策はとっておらず、むしろ高いほうと思われる
1.4.2	公演内容以外にも、そのコンセプトを体感できるような演出を企画し、実践していますか？ (非日常性の演出)	5 多数の公演において、そのコンセプトに合った演出を企画し、実践している(3回以上)
		4 いくつかの公演において、そのコンセプトに合った演出を企画し、実践している(1～2回程度)
		3 公演のコンセプトにあった演出を企画し、実践することもある(数年に1回程度)
		2 公演者や演出家から依頼があった場合のみ対応する
		1 特に演出は行っていない
1.4.3	公演内容以外にも、よい雰囲気での鑑賞できる環境を演出していますか？ (環境の演出)	5 公演時における運用マニュアル・チェックリスト等が定められており、職員一丸となって良い環境を作り出している
		4 マニュアル等はないが、毎回、相互チェックをするなど、職員一丸となって良い環境を作る工夫をしている
		3 一般的なマニュアル・チェックリストがあり、一般的な配慮はなされている
		2 特にマニュアル等はなく、公演時の対応は職員個々人の判断に任されている
		1 特段、公演時の雰囲気等には気を遣っていない
1.4.4	公演開催時には、鑑賞者の施設利用面での配慮を行い、サービス・接遇・安全安心・リスクマネジメントを考慮した運営を行っていますか？ (施設環境・サービス・リスクマネジメントへの配慮)	5 予め、対応標準化基準を設け、全ての鑑賞公演について、事前に状況を確認・予測し、必要な対応をとっている
		4 いくつかの項目(トイレ、駐車場、緊急時対応等)について、手順を定めて一定の対応を事前にとっている
		3 手順は定められていないが、経験的な予測に基づき、個別に対応を図っている
		2 現場で何かあれば、その都度、対応している
		1 特に施設利用のための、事前の配慮は行っていない
1.4.5	鑑賞後のアンケート、満足度調査等を実施し、運用面に対する満足度の確認、改善を心がけていますか？ (運用の継続的改善)	5 公演ごとのアンケート等を実施し、その分析結果から改善テーマを発見、改善がなされている
		4 定番のアンケート等を実施し、その分析結果から改善テーマを発見、改善がなされている
		3 定番のアンケート等を実施しているが、結果を集計、報告する程度となっている
		2 定番のアンケート等は実施しているが、目を通す程度の活用状況である
		1 アンケート等は実施しておらず、運用改善の手がかりはない

1.5 芸術家、及び公演関係者が活動しやすい環境作りに努めているか？について、お聞きます。
【関係者満足度向上機能】

No.	質問内容	選択肢	
1.5.1	芸術家・公演者等への配慮を行うことで、これらの満足度を高めていますか？ (公演者満足度)	5	さまざまな配慮を行い、芸術家・公演者などからの運営に対する評価が極めて高い
		4	配慮を行い、芸術家・公演者などからの運営に対する評価が高い
		3	基本的な配慮はしており、芸術家・公演者などからの運営に対する評価が一部では高い
		2	言われれば対応する程度で、芸術家・公演者などからは運営に対する特段の反応はない
		1	任せきりとなっており、芸術家・公演者などからは運営に対する不満の声がある
1.5.2	プロモータ、脚本家、演出家、音楽監督等のスタッフへの配慮を行うことで、これらの満足度を高めていますか？ (スタッフ満足度)	5	さまざまな配慮を行い、スタッフなどからの運営に対する評価が極めて高い
		4	配慮を行い、スタッフなどからの運営に対する評価が高い
		3	基本的な配慮はしており、スタッフなどからの運営に対する評価が一部では高い
		2	言われれば対応する程度で、スタッフなどからは運営に対する特段の反応はない
		1	任せきりとなっており、スタッフなどからは運営に対する不満の声がある
1.5.3	照明、音響、舞台技術等の技術者への配慮を行うことで、これらの満足度を高めていますか？ (技術者満足度)	5	さまざまな配慮を行い、技術者などからの運営に対する評価が極めて高い
		4	配慮を行い、技術者などからの運営に対する評価が高い
		3	基本的な配慮はしており、技術者などからの運営に対する評価が一部では高い
		2	言われれば対応する程度で、技術者などからは運営に対する特段の反応はない
		1	任せきりとなっており、技術者などからは運営に対する不満の声がある
1.5.4	その他の関係者(報道関係者、搬出入業者等)への配慮を行うことで、これらの満足度を高めていますか？ (関係者満足度)	5	さまざまな配慮を行い、その他関係者からの運営に対する評価が極めて高い
		4	配慮を行い、その他関係者からの運営に対する評価が高い
		3	基本的な配慮はしており、その他関係者からの運営に対する評価が一部では高い
		2	言われれば対応する程度で、その他関係者からは運営に対する特段の反応はない
		1	任せきりとなっており、その他関係者からは運営に対する不満の声がある
1.5.5	館側から公演責任者を出すなど、公演の成功に向けての総合的な協力体制を敷いていますか？ (総合協力体制)	5	全ての公演に館側から公演責任者等を出し、情報の一元化と状況への対応を図っている
		4	一部の公演では館側から公演責任者等を出し、情報の一元化と状況への対応を図っている
		3	企画担当、技術担当などで個別に対応しており、総合的な公演責任者は置いていない
		2	担当者はいるが、言われればわかる範囲で対応する程度である
		1	ほぼ任せきりの状態となっている

(総合型モデル) 2. 地域活性化機能に関する質問

2.1 住民が主体的に実施する芸術文化活動に「利用しやすい場の提供」を行うことで支援しているか？について、お聞きます。

【活動・交流の場の提供機能】

No.	質問内容	選択肢
2.1.1	発表会やその練習などの住民(学校や芸術文化団体等を含む)の芸術文化活動のために館が活用されることが多いですか？ (住民活用度)	5 住民活用度(住民活動活用日数/開館日数)が30%以上ある
		4 住民活用度(住民活動活用日数/開館日数)が20～30%ある
		3 住民活用度(住民活動活用日数/開館日数)が10～20%ある
		2 住民活用度(住民活動活用日数/開館日数)が5～10%ある
		1 住民活用度(住民活動活用日数/開館日数)は0～5%しかない
2.1.2	開館時間(利用可能時間)が住民にとって使いやすいものとなっていますか？ (開館時間)	5 開館率(総開館時間数/365日×24時間)は50%以上である(相当の便宜を図っている)
		4 開館率(総開館時間数/365日×24時間)は40～50%である(開館時間の延長あり)
		3 開館率(総開館時間数/365日×24時間)は30～40%である(週1回のみ休館程度)
		2 開館率(総開館時間数/365日×24時間)は20～30%である(役所と同等レベル)
		1 開館率(総開館時間数/365日×24時間)は20%未満である
2.1.3	使用料金が安価に抑えられ、住民にとって使いやすいものとなっていますか？ (利用料金)	5 戦略的に(明確な意図をもって)相当安価に抑えられている
		4 近隣の同程度の施設より安価に抑えられている
		3 普通程度(近隣の施設と同程度)
		2 やや高い
		1 相当高く、一般住民が使用することはかなり困難と思われる
2.1.4	その他の利用面での利便性向上に努めていますか？ (利用利便性)	5 利用者に対して、さまざまな特別な便宜を図っている
		4 利用者に対して、要望があれば可能な限り対応をすることとしている
		3 一応、規定どおりの運用を行うが、担当者レベルの判断で柔軟な対応を行っている
		2 原則的には規定どおりの運用であるが、特別な場合に限り、対応を行う程度である
		1 一切、特別な配慮はしていない。規定どおりの運用を行う。
2.1.5	住民が普段(特に公演等が何もないとき)でも館に集えるような工夫をしていますか？ (集いの場)	5 館に来てもらえるような積極的な工夫、努力を行っており、いつも誰かがロボピー等に居る
		4 いくつかの工夫を行っており、その結果、人が居ることが多い
		3 特に意識した工夫をしていないが、何もないときでも人が居ることが多い
		2 特に工夫はしておらず、何もないときは、ほとんど人は居ない
		1 むしろ用のない人の入館を排除している

2.2 地域の芸術文化団体等を支援することで、住民の芸術文化活動を活性化させているか？について、お聞きします。

【芸術文化団体支援機能】

No.	質問内容	選択肢
2.2.1	芸術文化団体への支援を積極的に行い、その活性化を図っていますか？ (団体活性化)	5 補助金等による支援、指導者の派遣等の派遣等の支援などハード、ソフト両面で積極的な支援を行っている
		4 指導者の派遣、事務局の設置などソフト面の支援を中心に行っている
		3 補助金等による支援など、ハード面での支援を中心に行っている
		2 特段、制度化した支援は行っていないが、相談があれば対応する程度
		1 特に、何も支援はしていない
2.2.2	ワークショップ活動を通じて、住民参加を促進していますか？ (ワークショップ活性化)	5 ワークショップ活動が盛んに(複数)行われ、館の運営にも反映されている
		4 ワークショップ活動が行われ、館の運営にも一部は反映されている
		3 ワークショップ活動はあるが、館の運営とは直接関係していない
		2 設立準備段階では活発な活動があったが、現在は機能していない
		1 ワークショップ活動は行われていない
2.2.3	高齢者施策との連携として、高齢者のグループの文化活動を積極的に支援していますか？ (高齢者団体支援)	5 継続的に発表の場を作るなど、企画面から支援している(高齢者のカラオケ大会など)
		4 企画や相談が持ち込まれれば、かなりの面で支援を行っている
		3 申し入れがあれば、規定に従い通常の配慮をする程度
		2 申し入れがあっても、公民館を紹介するなど原則的には支援を行わない
		1 特に申し入れも無く、配慮も行わない
2.2.4	福祉施策との連携として、福祉グループ(障害者グループ等)の文化活動を積極的に支援していますか？ (福祉団体支援)	5 継続的に発表の場を作るなど、企画面から支援している
		4 企画や相談が持ち込まれれば、かなりの面で支援を行っている
		3 申し入れがあれば、規定に従い通常の配慮をする程度
		2 申し入れがあっても、公民館を紹介するなど原則的には支援を行わない
		1 特に申し入れも無く、配慮も行わない
2.2.5	その他のサークルやグループ等の文化活動(趣味サークル等)を積極的に支援していますか？ (サークル活性化)	5 継続的に発表の場を作るなど、企画面から支援している(中高校生のロックバンド大会など)
		4 企画や相談が持ち込まれれば、かなりの面で支援を行っている
		3 申し入れがあれば、規定に従い通常の配慮をする程度
		2 申し入れがあっても、公民館を紹介するなど原則的には支援を行わない
		1 特に申し入れも無く、配慮も行わない

2.3 住民が誰でも芸術文化に親しめるような工夫をしているか？について、お聞きます。
【芸術文化の底辺拡大機能】

No.	質問内容	選択肢
2.3.1	会員組織(女の会等)をつくり、会員サービスに努めることで加入者を増やしていますか？ (会員組織化)	5 会員数が全住民1,000人に対し、10人以上となっている(10万人都市で1,000人、1%)
		4 会員数が全住民1,000人に対し、7～9人程度となっている
		3 会員数が全住民1,000人に対し、4～6人程度となっている
		2 会員数が全住民1,000人に対し、3人以下となっている
		1 会員組織そのものがない、あるいは全く機能していない
2.3.2	ボランティアを組織化し、館運営への協力を通じて芸術文化を身近なものにしていますか？ (ボランティア組織化)	5 館が中心となって協力ボランティアを組織化し、さまざまな面で運営協力ができる体制がある
		4 館が中心となって協力ボランティアを組織化し、一部の運営協力ができる体制がある
		3 館が中心ではないがボランティア組織があり、部分的に協力してもらうこともある
		2 ボランティアはいるが、組織化はされておらず、ほとんど館の運営に協力してもらうことはない
		1 ボランティアは活用していない
2.3.3	住民の自由参加型の芸術文化公演等を企画し、多くの住民を参加させていますか？ (住民参加公演)	5 さまざまな(複数の)参加型の公演を企画し、実践している
		4 年に1回、定期的・継続的に参加型の公演を企画し、実践している
		3 数年に1回程度の割合で、参加型の公演を実施している
		2 過去に実施したことはあるが、現在は休止状態である
		1 住民参加型の公演は実施していない
2.3.4	多くの住民が親しめる地域伝統芸能などの継承に積極的にに関わり、地域住民との関係を築いていますか？ (地域との関係)	5 地域の伝統芸能継承に積極的に関わり、館と地域との密接な関係を築いている
		4 地域の伝統芸能継承に何らかの形(補助など)で関わり、地域と関係が築かれている
		3 地域の伝統芸能継承は事業の一つとして、事務的に対応している程度である
		2 地域の伝統芸能継承については、地域からの要望があった場合のみ対応する程度である
		1 地域伝統芸能の継承は地域などに任せており、地域との接触はほとんどない
2.3.5	ジャンルに捕われぬさまざまな事業を計画し、実施していますか？ (その他の住民参加施策)	5 その他、さまざまな(複数の)参加型の事業を企画し、実践している
		4 年に1回程度、定期的・継続的に何らかの参加型の事業を企画し、実践している
		3 数年に1回程度の割合で、何らかの参加型の事業を実施している
		2 過去に実施したことはあるが、現在は休止状態である
		1 その他の住民参加型事業は実施していない

2.4 館の情報を地域情報とともにできる限り発信しているか？について、お聞きします。
【情報発信機能】

No.	質問内容	選択肢
2.4.1	積極的な情報発信を行っており、その結果、マスコミ等に取り上げられることが多くなっていますか？ (マスコミ注目度)	5 マスコミ(新聞、テレビ、ラジオ等)に情報発信し、全国規模で取り上げられることが多い
		4 マスコミ(新聞、テレビ、ラジオ等)に情報発信し、地域(都道府県)規模で取り上げられることが多い
		3 たまに情報発信し、取り上げられる程度(年数回(2～3回)程度)
		2 よほどのことがないと情報発信しないし、取り上げられることも少ない(過去数回程度)
		1 ほとんど取り上げられたことがない(情報発信もしていない)
2.4.2	他の館、他地域、他自治体からの注目を集めていますか？ (他自治体注目度)	5 問い合わせや視察が多い(年に数回(10回以上)はある)
		4 問い合わせや視察が比較的多い(年に5～9回はある)
		3 問い合わせや視察がたまにある(年に数回程度)
		2 開館直後は視察等があったが、現在はない
		1 過去も現在もまったくない
2.4.3	地域住民に対して、館の存在をアピールする工夫をしていますか？ (住民への情報発信)	5 定期的な館の情報発信を全住民対象に行っている(金戸配布等、広報誌等を除く)
		4 定期的な館の情報発信を会員等に対して行っている(メールマガジン等)
		3 定期的に広報誌やHP等に事業の案内を載せている
		2 不定期であるが、事業の実施案内の際に館のことを紹介する程度
		1 ポスターやパンフレットを置いておく程度で、特に積極的な情報発信は行っていない
2.4.4	専門誌や専門機関への情報発信を、投稿、講演、パネリストとして参加などにより積極的に行っていますか？ (専門機関への情報発信)	5 専門誌や専門団体機関紙への投稿、講演等を年数回(3回以上)は行っている
		4 専門誌や専門団体機関紙への投稿、講演等を年1～2回は行っている
		3 専門誌や専門団体機関紙への投稿、講演等を数年に1回程度は行っている
		2 投稿や講演等ほとんど行っていない(過去に1～2回程度あった程度)
		1 投稿や講演等は全く行っていない
2.4.5	関係者や同業者等との間でインフォーマルな情報交換を行っていますか？ (インフォーマル情報発信)	5 関係者や同業者間でのインフォーマルな情報交換を頻繁に(年5回以上)行っている
		4 関係者や同業者間でのインフォーマルな情報交換を年数回(2～4回)は行っている
		3 関係者や同業者間でのインフォーマルな情報交換をたまに行う(年1回程度)
		2 関係者や同業者間でのインフォーマルな情報交換はほとんどない(数年に1回程度)
		1 関係者や同業者間でのインフォーマルな情報交換はない(むしろ避けている)

2.5 館の活動により、地域の経済活性化を図っているか？について、お聞きます。

【地域経済への貢献機能】

No.	質問内容	選択肢
2.5.1	地域の経済活動とタイアップした館の運営が図られていますか？ (地元企業からの協力)	5 地域の企業等を館運営のスポンサーにするなど、強い関係を築いている
		4 事業の実施に際して商工会議所、観光協会等とタイアップするなどの協力関係を保っている
		3 チケット販売等で協力してもらうなど、地域の商店等との関係を維持している
		2 地域の一部の商店等にポスター掲示に協力してもらう程度
		1 特にタイアップする活動は実施していない
2.5.2	事業の実施に際して、地域経済へ貢献するための工夫を行っていますか？ (地元企業への協力)	5 旅館、飲食店、タクシー、駐車場等の割引券を出すなどの相当の工夫を行っている
		4 関係者への情報(来街予定者数等)提供、逆に関係者からの情報提供(観光案内等)を行っている
		3 特に工夫は行っていないが、聞かれれば答える(旅館の紹介など)程度の情報は整理している
		2 特に何もせず、問い合わせにも積極的には答える必要はないと考えている(情報も整理していない)
		1 公立の機関であることから、紹介等はむしろ避けている
2.5.3	館を中心として広域的なイベントを実施するなど、来街者を多くしていますか？ (来街者の拡大)	5 相当規模の来街者が見込めるイベントが、館を中心に複数回実施されている
		4 相当規模の来街者が見込めるイベントが、館を中心に年1回程度実施されている
		3 規模は小さいが、定期的なイベントを実施している
		2 数年に1回程度のイベントが実施されている
		1 館を中心としたイベントは行われていない
2.5.4	事業とは無関係でも、館の存在そのものが観光拠点になるなど、地域経済への貢献度は大きいものとなっていますか？ (観光拠点)	5 観光客へのサービスや、施設見学などを企画し、施設を観光資源化しており、来館者も多い
		4 観光客へのサービスや、施設見学などを企画し、施設を観光資源化しており、来館者も多少はある
		3 観光資源とまではいかないが、観光客へのサービスに努めており、来館者も多少はある
		2 特段、サービスには努めていないが、まれに観光客が来ることもある
		1 観光資源とは考えていないし、観光客が来ることもない
2.5.5	その他、地域経済との関係を常に意識した行動をとっていますか？ (経済協力意識)	5 地域経済との関係を常に意識し、経済活性化のためのさまざまな協力を行っている
		4 地域経済との関係を常に意識し、経済活性化のためのいくつかの協力を行っている
		3 具体的な協力関係はないが、地域経済との関係については常に意識している
		2 常に意識とまではいかないが、何かあれば地域経済との関係を考える
		1 今まであまり考えたことはない

(総合型モデル) 3. 経営機能に関する質問

3.1 行政、議会等に対して館の存在意義を高めているか？について、お聞きします。
【行政との連携機能】

No.	質問内容	選択肢
3.1.1	館の経営戦略(戦略目標)が総合計画、実施計画等に明確に定められており、その目標に従った事業展開を行っていますか？ (定性的目標)	5 館の経営戦略が明確に定められており、経営戦略に沿った事業が中心となっている
		4 館の経営戦略が明確に定められており、経営戦略に沿った事業を進めている
		3 館の経営戦略は明確になっていないが、事業には一定の方向性がある
		2 館の経営戦略はあるが形骸化しており、事業の内容も一定していない
		1 館の経営戦略はなく、事業の内容も一定していない
3.1.2	自治体や議会に対して適切な関係構築を行っていますか？ (情報共有化)	5 定期的・継続的に関係機関との調整を行うことで、積極的な情報共有化を図っている
		4 適宜、館の情報発信に努めるなど能動的に関係の構築に努めている
		3 年度末等に定められた事業報告を行う程度である
		2 要求があれば、その都度報告を行う程度であり、情報共有化されているとはいえない
		1 ほとんど情報交換は行われていない
3.1.3	数値による経営目標が主体的に定められており、その達成に向けた管理行動がなされていると感じますか？ (目標設定)	5 自治体との相互の納得の上で経営目標が明確に定められ、管理行動に活かされている
		4 経営目標は館の内部的目標として定められ、内部職員に徹底されている
		3 目標としては、対前年度比程度の感覚で定められ、管理されている
		2 目標は予算措置等から自動的に決定されるなど、主体的なものではない
		1 目標は特になく、成り行き管理の状態である
3.1.4	指定管理者制度など管理運営の見直しが叫ばれる中でも、明確に現状の運営方式の優位性を主張できますか？ (管理体制の優位性)	5 館の役割の達成、経営状況(効率的運営)の双方について優位性を主張できる
		4 館の役割の達成、経営状況(効率的運営)のいずれかについて優位性を主張できる
		3 特に他の管理方式と比べて優位であるとはいえないが、劣っているとも思わない
		2 若干劣るかもしれないが、改善努力でカバーできる程度である
		1 むしろ経営形態・運営形態を変えたほうがよいと思っている
3.1.5	行政評価(施策評価・事務事業評価)等を実践し、館の活動や成果について継続的な改善を行っていますか？ (評価と改善)	5 行政評価(施策評価・事務事業評価)等に準じて継続的な改善を実施し、今後の運営方向性を報告している
		4 すべての経営状況についてはではないが、一部の事業について継続的に評価し、報告している
		3 予算規模の大きなものなどについてのみ、個別的、不定期に評価し、報告する程度
		2 制度はあるが、ほとんど何もしていない
		1 評価制度等はない

3.2 収支比率を高めるなど、館の運用資金面からみた経営安定化に努めているか？について、お聞きします。

【財務健全化機能】

No.	質問内容	選択肢
3.2.1	全体としての収支比率が高く、行政への依存度を低く押さえていますか？ (経営収支率)	5 全運営費用に対する事業収入の割合(収支比率)が、20%以上ある
		4 全運営費用に対する事業収入の割合(収支比率)が、15%～20%である
		3 全運営費用に対する事業収入の割合(収支比率)が、10%～15%である
		2 全運営費用に対する事業収入の割合(収支比率)が、5%～10%である
		1 全運営費用に対する事業収入の割合(収支比率)が、5%以下である
3.2.2	自主事業の採算性が高く、次の自主事業への展開が図りやすい状況を作っていますか？ (事業収支率)	5 自主事業に対する収支比率が、55%以上ある
		4 自主事業に対する収支比率が、45%～55%である
		3 自主事業に対する収支比率が、35%～45%である
		2 自主事業に対する収支比率が、25%～35%である
		1 自主事業に対する収支比率が、25%以下である
3.2.3	事業の運営に対して、国県等の助成金を活用することで、自己負担率を下げる工夫をしていますか？ (助成金利用率)	5 事業費に対して国県等の助成金活用度が高い(40%以上の助成金利用率)
		4 事業費に対して国県等の助成金活用度がやや高い(30%～40%の助成金利用率)
		3 一部の事業費に対して国県等の助成金活用している(20%～30%の助成金利用率)
		2 事業費に対する国県等の助成金活用度はやや低い(10%～20%の助成金利用率)
		1 事業費に対する国県等の助成金はほとんど利用していない(10%未満の助成金利用率)
3.2.4	館の運営経費(管理費)を低く抑えるための方策がとられ、収支改善への努力がなされていますか？ (管理费率)	5 事業収入に対する管理費の割合が、150%未満となっている(低い)
		4 事業収入に対する管理費の割合が、150%～200%となっている(やや低い)
		3 事業収入に対する管理費の割合が、200%～250%となっている(普通)
		2 事業収入に対する管理費の割合が、250%～300%となっている(やや高い)
		1 事業収入に対する管理費の割合が、300%以上となっている(かなり高い)
3.2.5	バランスシート、損益計算書などを作成し、民間同様の経営管理を行っている (財務分析)	5 B/S、P/Lを毎年作成し、詳細な財務分析を実施し、経営管理に活用している
		4 B/S、P/Lを毎年作成しており、概略的に財務状況を把握している
		3 B/S、P/Lは作成しているが、形式的に作成、報告するのみである
		2 B/S、P/Lは作成していないが、行政財務会計システムレベルで状況を把握する程度
		1 B/S、P/Lは作成していない

3.3 館や事業のマーケティング機能を高め、収益を高める工夫をしているか？について、お聞きします。

【マーケティング機能】

No.	質問内容	選択肢
3.3.1	ニーズ調査等で住民ニーズを把握し、その結果を事業展開に活かしていますか？ (マーケティングリサーチ)	5 定期的、継続的に何らかの主体的な調査活動を実施し、結果を事業に反映させている
		4 事業実施の際のアンケートの他、適宜独自の調査を実施している
		3 事業実施の際にアンケートをとり、その結果を集計・分析している
		2 事業実施の際にアンケートをとるが、その分析や事業への展開には活かされていない
		1 特に何もニーズ調査に類することは実施していない
3.3.2	館や事業の宣伝を積極的にを行い、事業の集客力を向上させていますか？ (プロモーション)	5 事業ごとにそれぞれプロモーションを検討し、それを活かした宣伝活動を実施している
		4 メールマガジン、HP、ケーブルテレビ等の新たな手法を採用して、宣伝活動を実施している
		3 定期的な新聞チラシ、DMなどを活用した宣伝活動を実施している
		2 パンフレットやポスターを配布する程度である
		1 広報誌等に掲載する程度で、特別な宣伝活動は行っていない
3.3.3	チケット販売等に関して独自の販売チャネルを開拓し、販売力を高めていますか？ (販売チャネル)	5 全国的な(都道府県)をまたがる、かつ多様な販売チャネルを構築している
		4 近隣の他の館等との連携による広域的な販売チャネルを構築している
		3 ITや広域的なメディアを活用した、幅広い販売チャネルを構築している
		2 地域の一部の商店等にチケット販売に協力してもらう程度である
		1 電話、郵送や窓口による受付、販売のみである
3.3.4	集客につながる価格戦略を有し、それを実行していますか？ (プライス)	5 ポイント性、セット販売等の独自の価格戦略を積極的に採用、展開している
		4 事業ごとに個別にさまざまな角度(集客能力、相場、事業コスト等)から検討を行っている
		3 世間相場並、あるいは経験則で設定している程度である
		2 条例や、近隣自治体との比較、前年度実績などにより、ほぼ自動的に決定されている
		1 価格に対する工夫や戦略はない(内部で検討はしていない)
3.3.5	顧客データベースの整備を進めるなどの、顧客管理がなされていますか？ (顧客管理)	5 高機能な顧客データベースが構築され、高度な顧客管理を実現している
		4 顧客データベースが構築され、多様な活用がなされている
		3 顧客データベースを用いたDM発送、メールマガジン等の配布等に活用されている
		2 顧客データベースはあるが、活用はされていない
		1 顧客管理は行っていない

3.4 館の運営にあたる職員等に人事管理面、組織管理面での配慮がなされ、高いモチベーションを保っているか？について、お聞きします。

【人事・組織活性化機能】

No.	質問内容	選択肢
3.4.1	館の運営組織が専門家と一般職員等の組み合わせで構成されており、それぞれ役割が果たされていますか？ (組織体制)	5 ホール経営の専門家、芸術分野の専門家が館の運営組織にそれぞれ常勤で居る
		4 一般職員、芸術専門員の組み合わせによる体制が組まれている
		3 一般職員(常勤)、及び嘱託(事務関係)等のみの構成で、本庁の事務組織体制と変わりが無い
		2 嘱託や非常勤、兼務の職員がほとんどで、通常は嘱託職員のみが常駐している
		1 一般職員が兼務で業務に当たっているが、常駐はしていない
3.4.2	館への人事異動が館の運営という特殊性に合わせて配慮されていますか？ (異動への配慮)	5 人事異動に際して、適性・希望・期間のそれぞれについて十分な配慮がなされている
		4 人事異動に際して、適性・希望・期間のいずれかについて十分な配慮がなされている
		3 十分とはいえないが、館の事情や要望には、ある程度配慮されている
		2 人事異動は、本庁の異動と全く変わりなく実施される
		1 むしろ館への異動が悪いイメージ(左遷等)すら持たれることがある
3.4.3	企画担当者への能力開発が積極的に行われ、企画面で高いレベルが確保されていますか？ (企画能力向上)	5 企画能力の向上のため、定期的・継続的な教育プログラムを有し、実行されている
		4 企画能力の向上のため、定期的・継続的な教育プログラムがあり、その一部は実行されている
		3 適宜、派遣研修などに参加させるなどで対応している
		2 個別の自己啓発に頼っている状況である
		1 特に意識した教育は実施していない
3.4.4	技術担当者への能力開発が積極的に行われ、技術面で高いレベルが確保されていますか？ (技術能力向上)	5 技術能力の向上のため、定期的・継続的な教育プログラムを有し、実行されている
		4 技術能力の向上のため、定期的・継続的な教育プログラムがあり、その一部は実行されている
		3 適宜、派遣研修などに参加させるなどで対応している
		2 個別の自己啓発に頼っている状況である
		1 特に意識した教育は実施していない
3.4.5	職員のモチベーションを高めるための人事管理上の配慮がなされていますか？ (動機付け機能)	5 目標管理、提案制度、報奨制度、自己申告制度などがあり、それぞれ機能している
		4 目標管理、提案制度、報奨制度、自己申告制度などがあり、一部については機能している
		3 目標管理、提案制度、報奨制度、自己申告制度などがあるが、あまり機能していない
		2 何らかの制度はあるが、ほとんど知られていない。全く活用されていない。
		1 特に制度はない

3.5 施設の維持管理が適切に、効率的になされており、資産価値の維持に努めているか？について、お聞きます。

【施設維持管理機能】

No.	質問内容	選択肢
3.5.1	施設維持のための、中長期に渡る計画を有し、大規模な修繕等にも対応できる状況が作られていますか？ (施設維持計画機能)	5 中長期計画に基づき、施設の減価償却分程度は大規模修繕のために確保してある
		4 中長期計画があり、大規模修繕等の実施は可能な状態となっている(資金調達は可能)
		3 計画は一応組まれているが、資金面での算段については不明の状態である
		2 計画は設立時のもので実態は陳腐化しており、大規模修繕等への対応も考えられていない
		1 計画は無く、今後の対応も考えられていない。場当たり的になっている。
3.5.2	日常の維持管理にかかる費用の節減が図られており、効率的な運営がなされていますか？ (維持管理費低減機能)	5 施設維持費率(=施設維持費/管理費)は低い(概ね30%以下)
		4 施設維持費率(=施設維持費/管理費)はやや低い(概ね30%～40%程度)
		3 施設維持費率(=施設維持費/管理費)は標準的である(概ね40%～50%程度)
		2 施設維持費率(=施設維持費/管理費)はやや高い(概ね50%～60%程度)
		1 施設維持費率(=施設維持費/管理費)は高い(概ね60%以上)
3.5.3	クリンリネスが行き届き、気持ちのよい施設を維持していますか？ (整理・整頓・清掃)	5 整理・整頓・清掃がマニュアル化され、常時徹底されている
		4 マニュアルはないが、整理・整頓・清掃は徹底されている
		3 公共スペースは、概ね整理・整頓・清掃が行き届いているが、それ以外の場所に問題がある
		2 不快感まではいかないが、全体的に整理・整頓・清掃が不十分である
		1 整理・整頓・清掃が行き届かず、不快感を与えている
3.5.4	委託業者を含めた館の維持管理を進める全員が一丸となって、快適な施設を演出していますか？ (清潔・蟻)	5 職員の服装や挨拶励行などがマニュアル化され、常時徹底されている
		4 マニュアルはないが、清潔な服装や蟻は徹底されている
		3 公演等の事業が実施される際には、徹底されるが、それ以外のときは不十分である
		2 来館者からクレームを受けるまでには至らないが、徹底されていない
		1 清潔・蟻が徹底せず、来館者からのクレームも多い
3.5.5	防災、防犯機能への配慮がなされ、安心した施設の活用を実現していますか？ (危機管理機能)	5 防災、防犯に関するマニュアルが作成され、定期的に訓練がなされるなど徹底されている
		4 マニュアルはないが、定期的に防災、防犯訓練を行うなど、徹底している
		3 法律(消防法等)に定められた範囲以上で訓練や徹底がなされている
		2 法律(消防法等)に定められた範囲で防災訓練が実施されている程度
		1 防災対策は形式的になっており、非常時には不安がある

2 専門モデル型

(専門モデル) 1. 芸術文化促進機能に関する質問

- 1.1 多くの人に質の高い芸術文化に接する機会を提供しているか？について、お聞きます。
【鑑賞機能】

No.	質問内容	選択肢
1.1.1	貸館、自主事業を問わず、芸術家・団体による多くの芸術文化公演が実施されていますか？ (芸術文化公演率) *芸術・文化公演以外のイベントとしては、講演会、研修会、シンポジウムなどを想定しています。	5 芸術文化公演率＝芸術文化公演数/全イベント数(%)が65%以上ある
		4 芸術文化公演率＝芸術文化公演数/全イベント数(%)が55%～65%となっている
		3 芸術文化公演率＝芸術文化公演数/全イベント数(%)が45%～55%となっている
		2 芸術文化公演率＝芸術文化公演数/全イベント数(%)が35%～45%となっている
		1 芸術文化公演率＝芸術文化公演数/全イベント数(%)が35%未満となっている
1.1.2	芸術文化公演に多くの聴衆・観客を集めていますか？観客増加率が高いと思いますか？ (観客増加率) *有料か無料かは問いません。	5 対前年比20%を超える観客増加率を達成している(昨年と比べ、大変観客数が伸びている)
		4 対前年比10%を超える観客増加率を達成している(昨年と比べ、観客数が伸びている)
		3 前年並みの観客動員数であり、横ばいである(昨年と比べ、観客数は横ばいで推移している)
		2 対前年比10%未満の観客減少率である(昨年と比べ、少々観客数が減少している)
		1 対前年比10%を超える観客減少率である(昨年と比べ、観客数の減少が著しい)
1.1.3	貸館、自主事業を問わず、プロの芸術家・団体による高レベルな公演が多数行われていますか？ (高レベル公演数) *ここで言う「高レベルな公演」とは、いわゆる有名どころの公演とします。	5 年間を通じて相当数の高レベルな芸術家・団体による公演が実施されている
		4 年間を通じて数回(2～3回)は高レベルな芸術家・団体による公演が実施されている
		3 年間1回程度の割合では、高レベルな芸術家・団体による公演がある
		2 ごくまれ(数年に1回程度)に高レベルな芸術家・団体による公演が実施されている
		1 プロの芸術家・団体による公演は行われていない、もしくは、ほとんど実績がない
1.1.4	芸術文化公演の鑑賞者に高い満足度を与えていると思いますか？ (鑑賞満足度)	5 鑑賞後アンケートの結果は「満足」が90%以上である(満足してもらったという充分な感触)
		4 鑑賞後アンケートの結果は「満足」が70～90%(概ね満足してもらったという感触)
		3 鑑賞後アンケートの結果は「満足」が50～70%(よく判らない。どちらとも言えない)
		2 「満足」と言ってくれる人があまりいない(50%未満)(あまり満足感を与えていないようだ)
		1 鑑賞後の不満が多く、個別の公演事業そのものの見直しを迫られている
1.1.5	他館との連携等により、鑑賞の機会をより多く与える工夫をしていますか？ (鑑賞機会の多様化)	5 館が中心となり、他の館への鑑賞ツアーを組むなど、幅広い鑑賞機会を創り上げている
		4 特定の館、特定の事業のみ連携を図り、鑑賞者を送り出すなどの工夫をしている
		3 他の館の公演事業などを積極的に紹介し、案内している
		2 パンフレットを置いておく程度で特に連携を意識していない
		1 他の館との連携はほとんどない

1.2 芸術家を育てる、あるいは鑑賞者を育てる活動を実践しているか？について、お聞きます。
【教育機能】

No.	質問内容	選択肢
1.2.1	大学等と劇場が連携し、創造的な活動を継続的に、且つ、活発に行われていると思いますか？ (高度創造的活動機能)	5 芸術家を育成するための、大学連携等を複数有しており、継続的に実施している
		4 芸術家を育成するための、大学連携等を有しており、継続的に実施している
		3 継続的とはいえませんが、大学連携等を行い、後進の指導を行うこともある
		2 偶発的な機会より、大学等への指導をする場合がある。
		1 全く実施していない
1.2.2	幅広く芸術・文化を広げる普及・啓発活動(アウトリーチ)により、芸術・文化に興味をもってもらう努力をしていますか？ (アウトリーチ活動)	5 アウトリーチ活動を活発に展開し、その聴衆者も非常に多い(年間人口比10%程度)
		4 アウトリーチ活動を継続的に展開し、その聴衆者もやや多い(年間人口比5%程度)
		3 アウトリーチ活動を数回実施しているが、聴衆者はあまり多くない(年間人口比1%程度)
		2 アウトリーチ活動をごくまれに実施しており、聴衆者も少ない(年1回学校へ行く程度)
		1 アウトリーチ活動は行っていない
1.2.3	公演会の開催など、新人、中堅を含む芸術家への活動機会を与え、その活動の支援を行っていますか？ (芸術人材育成支援)	5 芸術家への支援を毎年継続的に実施している(10名(組)以上に対して実施)
		4 芸術家への支援を毎年継続的に実施している(5～9名(組)に対して実施)
		3 芸術家への支援を毎年継続的に実施している(若干名(組)に対して実施)
		2 数年に1度程度の割合で、若干名に対して実施している
		1 特に関係する活動は行っていない
1.2.4	学校と一体となって芸術・文化教育活動への支援活動を行っていますか？ (学校教育支援)	5 小中高校を対象とした芸術・文化活動への継続的な支援を実施(企画や指導などの積極的支援)
		4 小中高校を中心とした芸術・文化活動への継続的な支援を実施している(会場提供などの支援)
		3 教育的な視点の公演活動を招致し、定期的に開催している程度(映画鑑賞など)
		2 継続的ではないが要望があればその都度個別に対応する程度
		1 要望も無く、支援活動も行っていない
1.2.5	鑑賞をより楽しくするため、楽器の構造、舞台や施設の構造、鑑賞の仕方などを解説する鑑賞者教育を実施していますか？ (鑑賞者教育)	5 定期的に月に1回程度の割合で行っている
		4 定期的に年数回程度は行っている
		3 不定期であるが1年に1回程度は行っている
		2 ごくまれに実施することがある
		1 全く実施していない

1.3 我が国の芸術文化を代表するような高度な芸術文化公演を企画し、これを鑑賞者に提供しているか？について、お聞きします。

【企画機能】

No.	質問内容	選択肢
1.3.1	我が国・地域における文化芸術を浸透・拡大させるための指導的役割を担っていますか？ (リーダーシップ機能)	5 地域外観客動員率(地域外観客／総観客数)が70%以上(観客は地域住民より、地域外からの来客がかなり占める)
		4 地域外観客動員率(地域外観客／総観客数)が50%以上(観客は地域住民より、地域外からの来客が同等程度である)
		3 地域外観客動員率(地域外観客／総観客数)が30%以上(観客は地域住民が、地域外からの来客よりも多く占める)
		2 地域外観客動員率(地域外観客／総観客数)が10%以下である(観客は地域住民が大多数を占める)
		1 地域外観客の利用はない
1.3.2	館のミッションが明確になっており、そのミッションに従った事業活動が展開されていますか？ (ミッション表現機能)	5 ミッション公演率(ミッションに合致した内容を表現する公演数/全公演数)が30%以上ある
		4 ミッション公演率(ミッションに合致した内容を表現する公演数/全公演数)が10～30%程度ある
		3 ミッション公演率(ミッションに合致した内容を表現する公演数/全公演数)が5～10%程度ある
		2 ミッションはあるが、公演との関連はほとんどない
		1 ミッションそのものが不明確である
1.3.3	企画に当たって、内容や条件等を担保するための検討を制度的に実施していますか？ (企画力向上機能)	5 住民代表、専門家等を含めた検討が定期的に行われ、企画に反映されている
		4 内部の芸術専門員等による検討結果を委員会等にかける方式で企画を行っている
		3 内部の職員を中心とした検討結果を検討委員会等にかける方式で企画を行っている
		2 内部の検討のみで、外部の意見は入らない
		1 担当者レベルのほぼ独断で企画を行っている
1.3.4	質の高い公演を招聘するための情報収集に努めていますか？ (情報収集機能)	5 情報収集のために職員自らが積極的に外部へ出て、直接関係者と会うなどの努力をしている
		4 人的ネットワーク(他館の職員、芸術家との関係等)を利用した情報収集が中心となっている
		3 専門誌や、資料等による情報収集が中心となっている
		2 業者からの情報(持ち込まれる情報)が中心となっている
		1 特に情報収集活動は行っていない
1.3.5	他館とのネットワーク構築を進めていますか？ (ネットワーク機能)	5 他の館とのネットワークによる連携企画事業が定着化し、複数の実績がある
		4 他の館とのネットワークによる連携企画事業を既に実施した
		3 他の館とのネットワークによる連携企画を現在進めている
		2 他の館とのネットワークによる連携企画について、調査・検討中である
		1 他の館とのネットワークによる連携企画については未だ何も考えられていない

1.4 鑑賞機会の提供とともに鑑賞するための環境整備に努めているか？について、お聞きます。
【鑑賞者満足度向上機能】

No.	質問内容	選択肢
1.4.1	鑑賞のための受益者負担(鑑賞者負担)を軽減する活動を実施していますか？ (受益者負担軽減)	5 質の高い芸術文化公演であっても、特段の配慮を、相当価格を安く設定している
		4 質の高い芸術文化公演であっても、配慮がなされ、一般よりもやや安い
		3 相場価格(近隣自治体並)だが、他の面での配慮(各種割引等)を行い、負担の軽減を図っている
		2 相場価格(近隣自治体並)より若干高めと言われている
		1 特に負担の軽減という施策はとっておらず、むしろ高いほうと思われている
1.4.2	公演内容以外にも、そのコンセプトを体感できるような演出を企画し、実践していますか？ (非日常性の演出)	5 多数の公演において、そのコンセプトに合った演出を企画し、実践している(3回以上)
		4 いくつかの公演において、そのコンセプトに合った演出を企画し、実践している(1~2回程度)
		3 公演のコンセプトにあった演出を企画し、実践することもある(数年に1回程度)
		2 公演者や演出家から依頼があった場合のみ対応する
		1 特に演出は行っていない
1.4.3	公演内容以外にも、よい雰囲気や鑑賞できる環境を演出していますか？ (鑑賞価値)	5 公演時における運用マニュアル・チェックリスト等が定められており、職員一丸となって良い環境を作り出している
		4 マニュアル等はないが、毎回、相互チェックをするなど、職員一丸となって良い環境を作る工夫をしている
		3 一般的なマニュアル・チェックリストがあり、一般的な配慮はなされている
		2 特にマニュアル等はなく、公演時の対応は職員個々人の判断に任されている
		1 特段、公演時の雰囲気等には気を遣っていない
1.4.4	公演開催時には、鑑賞者の施設利用面での配慮を行い、サービス・接遇・安全安心・リスクマネジメントを考慮した運営を行っていますか？ (施設環境・サービス・リスクマネジメントへの配慮)	5 予め、対応標準化基準を設け、全ての鑑賞公演について、事前に状況を確認・予測し、必要な対応を
		4 いくつかの項目(トイレ、駐車場、緊急時対応等)について、手順を定めて一定の対応を事前にとっている
		3 手順は定められていないが、経験的な予測に基づき、個別に対応を図っている
		2 現場で何かあれば、その都度、対応している
		1 特に施設利用のための、事前の配慮は行っていない
1.4.5	鑑賞後のアンケート、満足度調査等を実施し、運用面に対する満足度の確認、改善を心がけていますか？ (運用の継続的改善)	5 公演ごとのアンケート等を実施し、その分析結果から改善テーマを発見、改善がなされている
		4 定番のアンケート等を実施し、その分析結果から改善テーマを発見、改善がなされている
		3 定番のアンケート等を実施しているが、結果を集計、報告する程度となっている
		2 定番のアンケート等は実施しているが、目を通す程度の活用状況である
		1 アンケート等は実施しておらず、運用改善の手がかりはない

1.5 芸術家、及び公演関係者が活動しやすい環境作りに努めているか？について、お聞きます。
【関係者満足度向上機能】

No.	質問内容	選択肢
1.5.1	通期を通して、館のミッションに沿った事業が開催され、その事業に貢献できていますか？ (事業貢献度)	5 館のミッションを理解しており、開催される事業に対して、大いに貢献している
		4 館のミッションを理解しており、開催される事業に対して、概ね貢献している
		3 館のミッションを理解しているが、開催される事業に対して、少しは貢献できている
		2 館のミッションを理解しているが、開催される事業に対して、貢献できる役割にはない
		1 館のミッションを理解していないし、開催される事業にも貢献しているとは言えない
1.5.2	日常、イベント開催時など、事業運営について、スムーズに運営できていますか？ (運営円滑度)	5 さまざまな配慮を行い、館内外からの運営に対する評価が極めて高いと感じる
		4 配慮を行い、館内外などからの運営に対する評価が高いと感じる
		3 基本的な配慮はしており、館内外などからの運営に対する評価が一部では高いと感じる
		2 言われれば対応する程度で、館内外などからは運営に対する特段の反応はない
		1 配慮不足であり、館長などからは運営に対する不満の声があると感じる
1.5.3	館内で、さまざまな役割がありますが、あなたの役割りや、求められるレベルは明確ですか？ (役割明確度)	5 役割は明らかであり、求められるレベルも明快である
		4 役割は明快であり、求められるレベルは自己に任されている
		3 役割はある程度設定されているが、求められるレベルは自己に任されている
		2 役割はある程度設定されているが、求められるレベルはよく判らない
		1 どちらも、あやふやである
1.5.4	館内で、さまざまな役割がありますが、あなたの役割りや、求められるレベルに対して、満足のいく成果は得られていますか？ (役割達成度)	5 非常に満足のいく達成感がある
		4 満足のいく達成感がある
		3 まあまあ、達成していると感じる
		2 達成している成果に不満がある
		1 成果は得られていない
1.5.5	館のミッションをふまえ、今後の活動方向性は明確になっていますか？ (活動方向性)	5 方向性は明確であり、モチベーションも高く邁進している
		4 方向性は決めており、モチベーションも高い
		3 方向性はある程度決めているが、活動方法などに不安がある
		2 活動方向性を決めるのに悩んでおり、今後の活動に不安がある。
		1 活動方向性がまるっきり見えない状況であり、今後の活動に不安がある

(専門モデル) 2. 地域活性化機能に関する質問

2.1 住民が主体的に実施する芸術文化活動に「利用しやすい場の提供」を行うことで支援しているか？について、お聞きます。

【活動・交流の場の提供】

No.	質問内容	選択肢
2.1.1	発表会やその練習などの住民(学校や芸術文化団体等を含む)の芸術文化活動のために館が活用されることが多いですか？ (住民活用度)	5 住民活用度(住民活動活用日数/開館日数)が30%以上ある
		4 住民活用度(住民活動活用日数/開館日数)が20～30%ある
		3 住民活用度(住民活動活用日数/開館日数)が10～20%ある
		2 住民活用度(住民活動活用日数/開館日数)が5～10%ある
		1 住民活用度(住民活動活用日数/開館日数)は0～5%しかない
2.1.2	開館時間(利用可能時間)が住民にとって使いやすいものとなっていますか？ (開館時間)	5 開館率(総開館時間数/365日×24時間)は50%以上である(相当の便宜を図っている)
		4 開館率(総開館時間数/365日×24時間)は40～50%である(開館時間の延長あり)
		3 開館率(総開館時間数/365日×24時間)は30～40%である(週1回のみ休館程度)
		2 開館率(総開館時間数/365日×24時間)は20～30%である(役所と同等レベル)
		1 開館率(総開館時間数/365日×24時間)は20%未満である
2.1.3	使用料金が安価に抑えられ、住民にとって使いやすいものとなっていますか？ (利用料金)	5 戦略的に(明確な意図をもって)相当安価に抑えられている
		4 近隣の同程度の施設より安価に抑えられている
		3 普通程度(近隣の施設と同程度)
		2 やや高い
		1 相当高く、一般住民が使用することはかなり困難と思われる
2.1.4	その他の利用面での利便性向上に努めていますか？ (利用利便性)	5 利用者に対して、さまざまな特別な便宜を図っている
		4 利用者に対して、要望があれば可能な限り対応をすることとしている
		3 一応、規定どおりの運用を行うが、担当者レベルの判断で柔軟な対応を行っている
		2 原則的には規定どおりの運用であるが、特別な場合に限り、対応を行う程度である
		1 一切、特別な配慮はしていない。規定どおりの運用を行う。
2.1.5	住民が普段(特に公演等が何もないとき)でも館に集えるような工夫をしていますか？ (集いの場)	5 館に来てもらえるような積極的な工夫、努力を行っており、いつも誰かがロボピー等に居る
		4 いくつかの工夫を行っており、その結果、人が居ることが多い
		3 特に意識した工夫をしていないが、何もないときでも人が居ることが多い
		2 特に工夫はしておらず、何もないときは、ほとんど人は居ない
		1 むしろ用のない人の入館を排除している

2.2 地域の芸術文化団体等を支援することで、住民の芸術文化活動を活性化させているか？について、お聞きします。

【芸術文化団体支援機能】

No.	質問内容	選択肢
2.2.1	地域の芸術文化団体への活動費等の支援を積極的に行い、その活性化を図っていますか？ (団体活性化)	5 補助金等による支援、指導者の派遣等の派遣等の支援などハード、ソフト両面で積極的な支援を行っている
		4 指導者の派遣、事務局の設置などソフト面の支援を中心に行っている
		3 補助金等による支援など、ハード面での支援を中心に行っている
		2 特段、制度化した支援は行っていないが、相談があれば対応する程度
		1 特に、何も支援はしていない
2.2.2	ワークショップ活動を通じて、住民参加を促進していますか？ (文化芸術活性化)	5 ワークショップ活動が盛んに(複数)行われ、館の運営にも反映されている
		4 ワークショップ活動が行われ、館の運営にも一部は反映されている
		3 ワークショップ活動はあるが、館の運営とは直接関係していない
		2 設立準備段階では活発な活動があったが、現在は機能していない
		1 ワークショップ活動は行われていない
2.2.3	地域の文化活動支援施策との連携として、文化活動グループの文化活動を積極的に支援していますか？ (文化団体支援)	5 継続的に発表の場を作るなど、企画面から支援している(地域の交響楽団や演劇団体など)
		4 企画や相談が持ち込まれれば、かなりの面で支援を行っている
		3 申し入れがあれば、規定に従い通常の配慮をする程度
		2 申し入れがあっても、他の施設を紹介するなど原則的には支援を行わない
		1 特に申し入れも無く、配慮も行わない
2.2.4	福祉施策との連携として、福祉グループ(障害者グループ等)の文化活動を積極的に支援していますか？ (福祉団体支援)	5 継続的に発表の場を作るなど、企画面から支援している
		4 企画や相談が持ち込まれれば、かなりの面で支援を行っている
		3 申し入れがあれば、規定に従い通常の配慮をする程度
		2 申し入れがあっても、公民館を紹介するなど原則的には支援を行わない
		1 特に申し入れも無く、配慮も行わない
2.2.5	地域の文化活動の活性化のための、アートマネジメント支援として、技術的、人材的な支援を行っていますか？ (アートマネジメント支援)	5 継続的に発表の場を作るなど、企画面から支援している(地域の交響楽団や演劇団体など)
		4 企画や相談が持ち込まれれば、かなりの面で支援を行っている
		3 申し入れがあれば、規定に従い通常の配慮をする程度
		2 申し入れがあっても、他の施設を紹介するなど原則的には支援を行わない
		1 特に申し入れも無く、配慮も行わない

2.3 住民が誰でも芸術文化に親しめるような工夫をしているか？について、お聞きします。

【芸術文化の底辺拡大機能】

No.	質問内容	選択肢
2.3.1	会員組織(友の会等)をつくり、会員サービスに努めることで加入者を増やしていますか？ (会員組織化)	5 会員数が全住民1,000人に対し、10人以上となっている(10万人都市で1,000人、1%)
		4 会員数が全住民1,000人に対し、7～9人程度となっている
		3 会員数が全住民1,000人に対し、4～6人程度となっている
		2 会員数が全住民1,000人に対し、3人以下となっている
		1 会員組織そのものがない、あるいは全く機能していない
2.3.2	ボランティアやサポーターを組織化し、館運営への協力を通じて芸術文化を身近なものにしていますか？ (ボランティア組織化)	5 館が中心となって協力ボランティアやサポーターを組織化し、さまざまな面で運営協力ができる体制がある
		4 館が中心となって協力ボランティアやサポーターを組織化し、一部の運営協力ができる体制がある
		3 館が中心ではないがボランティアやサポーターの組織があり、部分的に協力してもらうこともある
		2 ボランティアやサポーターはいるが、組織化はされておらず、ほとんど館の運営に協力してもらうことはない
		1 ボランティアやサポーターの活用はしていない
2.3.3	住民の自由参加型の芸術文化公演等を企画し、多くの住民を参加させていますか？ (住民参加公演)	5 さまざまな(複数の)参加型の公演を企画し、実践している
		4 年に1回、定期的・継続的に参加型の公演を企画し、実践している
		3 数年に1回程度の割合で、参加型の公演を実施している
		2 過去に実施したことはあるが、現在は休止状態である
		1 住民参加型の公演は実施していない
2.3.4	多くの住民が親しめる事業に積極的に関わり、地域住民との関係を築いていますか？ (地域との関係)	5 地域住民との関係が深まる事業に対して積極的に関与し、館と地域との密接な関係を築いている
		4 地域住民との関係が深まる事業に何らかの形(補助など)で関与し、地域と関係が築かれている
		3 地域住民との関係が深まる事業は、事務的に対応している程度である
		2 地域住民との関係が深まる事業は、地域からの要望があった場合のみ対応する程度である
		1 地域住民との関係が深まる事業は対応しておらず、地域との接触はほとんどない
2.3.5	ジャンルに捕われないさまざまな事業を企画し、実施していますか？ (その他の住民参加施策)	5 その他、さまざまな(複数の)参加型の事業を企画し、実践している
		4 年に1回程度、定期的・継続的に何らかの参加型の事業を企画し、実践している
		3 数年に1回程度の割合で、何らかの参加型の事業を実施している
		2 過去に実施したことはあるが、現在は休止状態である
		1 その他の住民参加型事業は実施していない

2.4 館の情報を地域情報とともにできる限り発信しているか？について、お聞きます。

【情報発信機能】

No.	質問内容	選択肢
2.4.1	積極的な情報発信を行っており、その結果、マスコミ、各種メディア(雑誌、SNS等)等に取り上げられることが多くなっていますか？ (広報機能)	5 マスコミ(新聞、テレビ、ラジオ等)や、インターネット等を活用した情報発信を行い、全国規模で取り上げられることが多い
		4 マスコミ(新聞、テレビ、ラジオ等)やインターネット等を活用した情報発信を行い、地域(都道府県)規模で取り上げられることが多い
		3 たまに情報発信し、取り上げられる程度(年数回(2～3回)程度)
		2 よほどのことがないと情報発信しないし、取り上げられることも少ない(過去数回程度)
		1 ほとんど取り上げられたことがない(情報発信もしていない)
2.4.2	他の文化団体、他地域、他自治体からの注目を集めていますか？ (他文化団体注目度)	5 問い合わせや視察が多い(年に数回(10回以上)はある)
		4 問い合わせや視察が比較的多い(年に5～9回はある)
		3 問い合わせや視察がたまにある(年に数回程度)
		2 開館直後は視察等があったが、現在は無い
		1 過去も現在もまったく無い
2.4.3	当該芸術文化に興味を持っている層に対して、館の存在をアピールする工夫をしていますか？ (情報発信機能)	5 定期的な館の情報発信をファンや一般会員に対して、月に2、3回以上行っている(インターネット・メールマガジン・会報など)
		4 定期的な館の情報発信を会員等に対して行っている(月1回程度のメールマガジン等)
		3 定期的に広報誌やHP等に事業の案内を載せている
		2 不定期であるが、事業の実施案内の際に館のことを紹介する程度
		1 ポスターやパンフレットを置いておく程度で、特に積極的な情報発信は行っていない
2.4.4	専門誌や専門機関への情報発信を、投稿、講演、パネリストとして参加などにより積極的に行っていますか？ (専門機関への情報発信)	5 専門誌や専門団体機関紙への投稿、講演等を年数回(3回以上)は行っている
		4 専門誌や専門団体機関紙への投稿、講演等を年1～2回は行っている
		3 専門誌や専門団体機関紙への投稿、講演等を数年に1回程度は行っている
		2 投稿や講演等ほとんど行っていない(過去に1～2回程度あった程度)
		1 投稿や講演等は全く行っていない
2.4.5	関係者や同業者等との間でインフォーマルな情報交換を行っていますか？ (インフォーマル情報発信)	5 関係者や同業者間でのインフォーマルな情報交換を頻繁に(年5回以上)行っている
		4 関係者や同業者間でのインフォーマルな情報交換を年数回(2～4回)は行っている
		3 関係者や同業者間でのインフォーマルな情報交換をたまに行う(年1回程度)
		2 関係者や同業者間でのインフォーマルな情報交換はほとんどない(数年に1回程度)
		1 関係者や同業者間でのインフォーマルな情報交換はない(むしろ避けている)

2.5 館の活動により、地域の経済活性化を図っているか？について、お聞きます。

【地域経済への貢献機能】

No.	質問内容	選択肢
2.5.1	地域の経済活動とタイアップした館の運営が図られていますか？ (地元企業等との連携)	5 地域の企業等を館運営のスポンサーにするなど、強い関係を築いている
		4 事業の実施に際して商工会議所、観光協会等とタイアップするなどの協力関係を保っている
		3 チケット販売等で協力してもらうなど、地域の商店等との関係を維持している
		2 地域の一部の商店等にポスター掲示に協力してもらう程度
		1 特にタイアップする活動は実施していない
2.5.2	事業の実施に際して、地域経済へ貢献するための工夫を行っていますか？ (地元企業への協力)	5 旅館、飲食店、タクシー、駐車場等の割引券を出すなどの相当の工夫を行っている
		4 関係者への情報(来街予定者数等)提供、逆に関係者からの情報提供(観光案内等)を行っている
		3 特に工夫は行っていないが、聞かれれば答える(旅館の紹介など)程度の情報は整理している
		2 特に何もせず、問い合わせにも積極的には答える必要はないと考えている(情報も整理していない)
		1 公立の機関であることから、紹介等はむしろ避けている
2.5.3	館を中心として全国的かつ広域的なイベントを実施するなど、外部経済効果を高めていますか？ (外部経済効果)	5 相当規模の来街者が見込めるイベントが、館を中心に複数回実施されている
		4 相当規模の来街者が見込めるイベントが、館を中心に年1回程度実施されている
		3 規模は小さいが、定期的なイベントを実施している
		2 数年に1回程度のイベントが実施されている
		1 館を中心としたイベントは行われていない
2.5.4	事業とは無関係でも、館の存在そのものが観光拠点になるなど、地域経済への貢献度は大きいものとなっていますか？ (観光拠点)	5 観光客へのサービスや、施設見学などを企画し、施設を観光資源化しており、来館者も多い
		4 観光客へのサービスや、施設見学などを企画し、施設を観光資源化しており、来館者も多少はある
		3 観光資源とまではいかないが、観光客へのサービスに努めており、来館者も多少はある
		2 特段、サービスには努めていないが、まれに観光客が来ることもある
		1 観光資源とは考えていないし、観光客が来ることもない
2.5.5	その他、地域経済との関係を常に意識した行動をとっていますか？ (経済協力意識)	5 地域経済との関係を常に意識し、経済活性化のためのさまざまな協力を行っている
		4 地域経済との関係を常に意識し、経済活性化のためのいくつかの協力を行っている
		3 具体的な協力関係はないが、地域経済との関係については常に意識している
		2 常に意識とまではいかないが、何かあれば地域経済との関係を考える
		1 今まであまり考えたことはない

(専門モデル) 3. 経営機能に関する質問

3.1 地域社会、行政、議会等に対して館の存在意義を高めているか？について、お聞きします。
【行政との連携機能】

No.	質問内容	選択肢
3.1.1	館の経営戦略(戦略目標)が総合計画、実施計画等に明確に定められており、その目標に従った事業展開を行っていますか？ (ミッションの明示)	5 館の経営戦略やミッションが明確に定められており、経営戦略やミッションに沿った事業が中心となっている
		4 館の経営戦略やミッションが明確に定められており、経営戦略やミッションに沿った事業を進めている
		3 館の経営戦略やミッションは明確になっていないが、事業には一定の方向性がある
		2 館の経営戦略やミッションはあるが形骸化しており、事業の内容も一定していない
		1 館の経営戦略やミッションはなく、事業の内容も一定していない
3.1.2	自治体や議会に対して適切な関係構築を行っていますか？ (情報共有化)	5 定期的・継続的に関係機関との調整を行うことで、積極的な情報共有化を図っている
		4 適宜、館の情報発信に努めるなど能動的に関係の構築に努めている
		3 年度末等に定められた事業報告を行う程度である
		2 要求があれば、その都度報告を行う程度であり、情報共有化されているとはいえない
		1 ほとんど情報交換は行われていない
3.1.3	数値による経営目標が主体的に定められており、その達成に向けた管理行動がなされていると感じますか？ (目標設定)	5 自治体との相互の納得の上で経営目標が明確に定められ、管理行動に活かされている
		4 経営目標は館の内部的目標として定められ、内部職員に徹底されている
		3 目標としては、対前年度比程度の感覚で定められ、管理されている
		2 目標は予算措置等から自動的に決定されるなど、主体的なものではない
		1 目標は特になく、成り行き管理の状態である
3.1.4	指定管理者制度など管理運営の見直しが叫ばれる中でも、明確に現状の運営方式の優位性を主張できますか？ (管理体制の優位性)	5 館の役割の達成、経営状況(効率的運営)の双方について優位性を主張できる
		4 館の役割の達成、経営状況(効率的運営)のいずれかについて優位性を主張できる
		3 特に他の管理方式と比べて優位であるとはいえないが、劣っているとも思わない
		2 若干劣るかもしれないが、改善努力でカバーできる程度である
		1 むしろ経営形態・運営形態を変えたほうがよいと思っている
3.1.5	行政評価(施策評価・事務事業評価)等を実践し、館の活動や成果について継続的な改善を行っていますか？ (評価と改善)	5 行政評価(施策評価・事務事業評価)等に準じて継続的な改善を実施し、今後の運営方向性を報告している
		4 すべての経営状況についてはではないが、一部の事業について継続的に評価し、報告している
		3 予算規模の大きなものなどについてのみ、個別的、不定期に評価し、報告する程度
		2 制度はあるが、ほとんど何もしていない
		1 評価制度等はない

3.2 収支比率を高めるなど、館の運用資金面からみた経営安定化に努めているか？について、お聞きします。

【財務健全化機能】

No.	質問内容	選択肢
3.2.1	全体としての収支比率が高く、行政への依存度を低く押さえていますか？ (経営収支率)	5 全運営費用に対する事業収入の割合(収支比率)が、20%以上ある
		4 全運営費用に対する事業収入の割合(収支比率)が、15%～20%である
		3 全運営費用に対する事業収入の割合(収支比率)が、10%～15%である
		2 全運営費用に対する事業収入の割合(収支比率)が、5%～10%である
		1 全運営費用に対する事業収入の割合(収支比率)が、5%以下である
3.2.2	自主事業の採算性が高く、次の自主事業への展開が図りやすい状況を作っていますか？ (事業収支率)	5 自主事業に対する収支比率が、55%以上ある
		4 自主事業に対する収支比率が、45%～55%である
		3 自主事業に対する収支比率が、35%～45%である
		2 自主事業に対する収支比率が、25%～35%である
		1 自主事業に対する収支比率が、25%以下である
3.2.3	事業の運営に対して、国・県・個人等の助成金および寄付金を活用することで、自己負担率を下げる工夫をしていますか？ (外部資金調達率)	5 事業費に対して国県等の助成金や寄付金の活用度が高い(40%以上の助成金利用率)
		4 事業費に対して国県等の助成金や寄付金の活用度がやや高い(30%～40%の助成金利用率)
		3 一部の事業費に対して国県等の助成金や寄付金の活用している(20%～30%の助成金利用率)
		2 事業費に対する国県等の助成金や寄付金の活用度はやや低い(10%～20%の助成金利用率)
		1 事業費に対する国県等の助成金や寄付金はほとんど利用していない(10%未満の助成金利用率)
3.2.4	館の運営経費(管理費)を低く抑えるための方策がとられ、収支改善への努力がなされていますか？ (管理費率)	5 事業収入に対する管理費の割合が、150%未満となっている(低い)
		4 事業収入に対する管理費の割合が、150%～200%となっている(やや低い)
		3 事業収入に対する管理費の割合が、200%～250%となっている(普通)
		2 事業収入に対する管理費の割合が、250%～300%となっている(やや高い)
		1 事業収入に対する管理費の割合が、300%以上となっている(かなり高い)
3.2.5	バランスシート、損益計算書などを作成し、民間同様の経営管理を行っている (財務分析)	5 B/S、P/Lを毎年作成し、詳細な財務分析を実施し、経営管理に活用している
		4 B/S、P/Lを毎年作成しており、概略的に財務状況を把握している
		3 B/S、P/Lは作成しているが、形式的に作成、報告するのみである
		2 B/S、P/Lは作成していないが、行政財務会計システムレベルで状況を把握する程度
		1 B/S、P/Lは作成していない

3.3 館や事業のオーディエンス開発機能を高め、収益を高める工夫をしているか？について、お聞きします。

【マーケティング機能】

No.	質問内容	選択肢
3.3.1	ニーズ調査等で住民ニーズを把握し、その結果を事業展開に活かしていますか？ (マーケティングリサーチ)	5 定期的、継続的に何らかの主体的な調査活動を実施し、結果を事業に反映させている
		4 事業実施の際のアンケートの他、適宜独自の調査を実施している
		3 事業実施の際にアンケートをとり、その結果を集計・分析している
		2 事業実施の際にアンケートをとるが、その分析や事業への展開には活かされていない
		1 特に何もニーズ調査に類することは実施していない
3.3.2	館や事業の宣伝を積極的にを行い、事業の集客力を向上させていますか？ (プロモーション)	5 事業ごとにそれぞれプロモーションを検討し、それを活かした宣伝活動を実施している
		4 メールマガジン、HP、ケーブルテレビ等の新たな手法を採用して、宣伝活動を実施している
		3 定期的な新聞チラシ、DMなどを活用した宣伝活動を実施している
		2 パンフレットやポスターを配布する程度である
		1 広報誌等に掲載する程度で、特別な宣伝活動は行っていない
3.3.3	チケット販売等に関して独自の販売チャネルを開拓し、販売力を高めていますか？ (販売チャネル)	5 全国的な(都道府県)をまたがる、かつ多様な販売チャネルを構築している
		4 近隣の他の館等との連携による広域的な販売チャネルを構築している
		3 ITや広域的なメディアを活用した、幅広い販売チャネルを構築している
		2 地域の一部の商店等にチケット販売に協力してもらう程度である
		1 電話、郵送や窓口による受付、販売のみである
3.3.4	顧客の増加および育成につながる価格戦略を有し、それを実行していますか？ (プライス)	5 ポイント性、セット販売等の独自の価格戦略を積極的に採用、展開している
		4 事業ごとに個別にさまざまな角度(集客能力、相場、事業コスト等)から検討を行っている
		3 世間相場並、あるいは経験則で設定している程度である
		2 条例や、近隣類似館との比較、前年度実績などにより、ほぼ自動的に決定されている
		1 価格に対する工夫や戦略はない(内部で検討はしていない)
3.3.5	顧客データベースの整備を進めるなどの、リピータの維持活動がなされていますか？ (リピータ維持活動)	5 高機能な顧客データベースが構築され、リピータ増加・維持のための高度な顧客管理を実現している
		4 顧客データベースが構築され、多様な活用がなされている
		3 顧客データベースを用いたDM発送、メールマガジン等の配布等に活用されている
		2 顧客データベースはあるが、活用はされていない
		1 顧客管理は行っていない

3.4 館の運営にあたる職員等に人事管理面、組織管理面での配慮がなされ、高いモチベーションを保っているか？について、お聞きします。

【人事・組織活性化機能】

No.	質問内容	選択肢
3.4.1	館の運営組織が専門家と一般職員等の組み合わせで構成されており、それぞれ役割が果たされていますか？ (組織体制)	5 ホール経営の専門家、芸術分野の専門家が館の運営組織にそれぞれ常勤で居る
		4 一般職員、芸術専門員の組み合わせによる体制が組まれている
		3 一般職員(常勤)、及び嘱託(事務関係)等のみの構成で、本庁の事務組織体制と変わりが無い
		2 嘱託や非常勤、兼務の職員がほとんどで、通常は嘱託職員のみが常駐している
		1 一般職員が兼務で業務に当たっているが、常駐はしていない
3.4.2	館への人事異動が館の運営という特殊性に合わせて配慮されていますか？ (異動への配慮)	5 人事異動に際して、適性・希望・期間のそれぞれについて十分な配慮がなされている
		4 人事異動に際して、適性・希望・期間のいずれかについて十分な配慮がなされている
		3 十分とはいえないが、館の事情や要望には、ある程度配慮されている
		2 人事異動は、本庁の異動と全く変わりなく実施される
		1 むしろ館への異動が悪いイメージ(左遷等)すら持たれることがある
3.4.3	高レベルのアートマネジメント人材を育成するための、能力開発が積極的に行われ、職員のモチベーションが維持・向上されていますか？ (人材開発能力)	5 アートマネジメント力の向上のため、定期的・継続的な教育プログラムを有し、実行されている
		4 アートマネジメント力の向上のため、定期的・継続的な教育プログラムがあり、その一部は実行されている
		3 適宜、派遣研修などに参加させるなどで対応している
		2 個別の自己啓発に頼っている状況である
		1 特に意識した教育は実施していない
3.4.4	技術担当者への能力開発が積極的に行われ、技術面で高いレベルが確保されていますか？ (技術能力向上)	5 技術能力の向上のため、定期的・継続的な教育プログラムを有し、実行されている
		4 技術能力の向上のため、定期的・継続的な教育プログラムがあり、その一部は実行されている
		3 適宜、派遣研修などに参加させるなどで対応している
		2 個別の自己啓発に頼っている状況である
		1 特に意識した教育は実施していない
3.4.5	職員のモチベーションを高めるための人事管理上の配慮がなされていますか？ (動機付け機能)	5 目標管理、提案制度、報奨制度、自己申告制度などがあり、それぞれ機能している
		4 目標管理、提案制度、報奨制度、自己申告制度などがあり、一部については機能している
		3 目標管理、提案制度、報奨制度、自己申告制度などがあるが、あまり機能していない
		2 何らかの制度はあるが、ほとんど知られていない。全く活用されていない。
		1 特に制度はない

3.5 施設の維持管理が適切に、効率的になされており、資産価値の維持に努めているか？について、お聞きします。

【施設維持管理機能】

No.	質問内容	選択肢
3.5.1	施設維持のための、中長期に渡る計画を有し、大規模な修繕等にも対応できる状況が作られていますか？ (施設維持計画機能)	5 中長期計画に基づき、施設の減価償却分程度は大規模修繕のために確保してある
		4 中長期計画があり、大規模修繕等の実施は可能な状態となっている(資金調達は可能)
		3 計画は一応組まれているが、資金面での算段については不明の状態である
		2 計画は設立時のもので実態は陳腐化しており、大規模修繕等への対応も考えられていない
		1 計画は無く、今後の対応も考えられていない。場当たり的になっている。
3.5.2	日常の維持管理にかかる費用の節減が図られており、効率的な運営がなされていますか？ (維持管理費低減機能)	5 施設維持費率(=施設維持費/管理費)は低い(概ね30%以下)
		4 施設維持費率(=施設維持費/管理費)はやや低い(概ね30%～40%程度)
		3 施設維持費率(=施設維持費/管理費)は標準的である(概ね40%～50%程度)
		2 施設維持費率(=施設維持費/管理費)はやや高い(概ね50%～60%程度)
		1 施設維持費率(=施設維持費/管理費)は高い(概ね60%以上)
3.5.3	クリンリネスが行き届き、気持ちのよい施設を維持していますか？ (整理・整頓・清掃)	5 整理・整頓・清掃がマニュアル化され、常時徹底されている
		4 マニュアルはないが、整理・整頓・清掃は徹底されている
		3 公共スペースは、概ね整理・整頓・清掃が行き届いているが、それ以外の場所に問題がある
		2 不快感まではいかないが、全体的に整理・整頓・清掃が不十分である
		1 整理・整頓・清掃が行き届かず、不快感を与えている
3.5.4	委託業者を含めた館の維持管理を進める全員が一丸となって、快適な施設を演出していますか？ (清潔・蟻)	5 職員の服装や挨拶励行などがマニュアル化され、常時徹底されている
		4 マニュアルはないが、清潔な服装や蟻は徹底されている
		3 公演等の事業が実施される際には、徹底されるが、それ以外のときは不十分である
		2 来館者からクレームを受けるまでには至らないが、徹底されていない
		1 清潔・蟻が徹底せず、来館者からのクレームも多い
3.5.5	防災、防犯機能への配慮がなされ、安心した施設の活用を実現していますか？ (危機管理機能)	5 防災、防犯に関するマニュアルが作成され、定期的に訓練がなされるなど徹底されている
		4 マニュアルはないが、定期的に防災、防犯訓練を行うなど、徹底している
		3 法律(消防法等)に定められた範囲以上で訓練や徹底がなされている
		2 法律(消防法等)に定められた範囲で防災訓練が実施されている程度
		1 防災対策は形式的になっており、非常時には不安がある

3 「A劇場」によるシミュレーション

全職員による自己評価

全国公立文化施設協会が平成 15 年に作成した評価シートを活用し、全職員がそれぞれの判断で劇場の活動について評価を行いました。自己評価シートの評価項目は以下に示す通りです。公立文化施設が果たすべき機能が、「芸術文化促進機能の評価」、「地域（住民）活性化機能の評価」、「経営機能の評価」の 3 つの評価軸でそれぞれ 5 項目挙げられています。

1. 芸術文化促進機能の評価

1.1 鑑賞機能	多くの人に質の高い芸術・文化に接する機会を提供している
1.2 教育機能	芸術家を育てる、あるいは鑑賞者を育てる活動を実践している
1.3 企画機能	質の高い芸術・文化を発掘し、住民に提供している
1.4 鑑賞者満足度向上機能	鑑賞機会の提供とともに鑑賞するための環境整備に努めている
1.5 関係者満足度向上機能	芸術家、及び公演関係者が活動しやすい環境作りに努めている

2. 地域（住民）活性化機能の評価

2.1 活動・交流の場の提供機能	住民が主体的に実施する芸術・文化活動に「利用しやすい場の提供」を行うことで支援している
2.2 芸術文化団体支援機能	地域の芸術文化団体等を支援することで、住民の芸術・文化活動を活性化させている
2.3 芸術文化の底辺拡大機能	住民が誰でも芸術文化に親しめるような工夫をしている
2.4 情報発信機能	館の情報を地域情報とともにできる限り発信している
2.5 地域経済への貢献機能	館の活動により、地域の経済活性化を図っている

3. 経営機能の評価

3.1 行政との連携機能	行政、議会等に対して館の存在意義を高めている
3.2 財務健全化機能	収支比率を高めるなど、館の運用資金面からみた経営安定化に努めている
3.3 マーケティング機能	館や事業のマーケティング機能を高め、収益を高める工夫をしている
3.4 人事・組織活性化機能	館の運営にあたる職員等に人事管理面、組織管理面での配慮がなされ、高いモチベーションを保っている
3.5 施設維持管理機能	施設の維持管理が適切に、効率的になされており、資産価値の維持に努めている

対象は全職員 34 名です。それぞれの項目に対して、以下の 5 段階で点数をつけるという方法で評価を行いました。

- 5 十分に実施している
- 4 実施しているがまだ不十分
- 3 そこそこできている
- 2 実施し始めているが、これからである
- 1 できていない

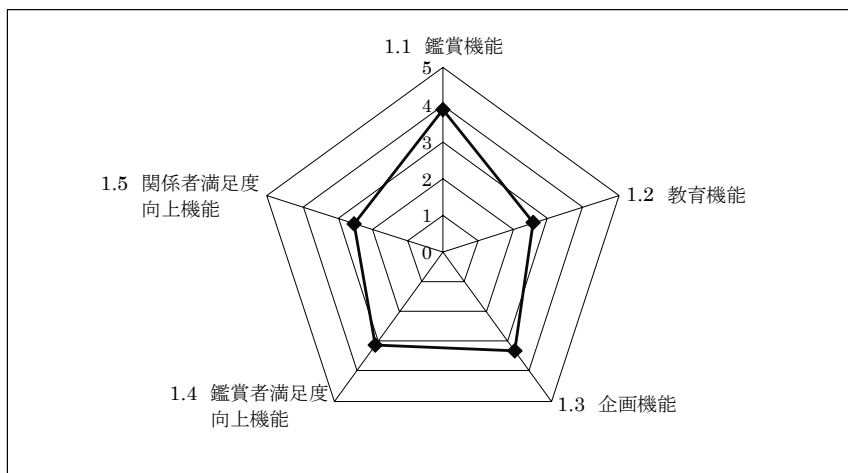
結果

集計結果は以下に示す通りです。全体平均の他、階層別、所属係別、経験年数別で集計を行い、レーダーチャートに示しました。

1. 芸術文化促進機能の評価

◆全体平均 芸術文化促進機能

対象：34名

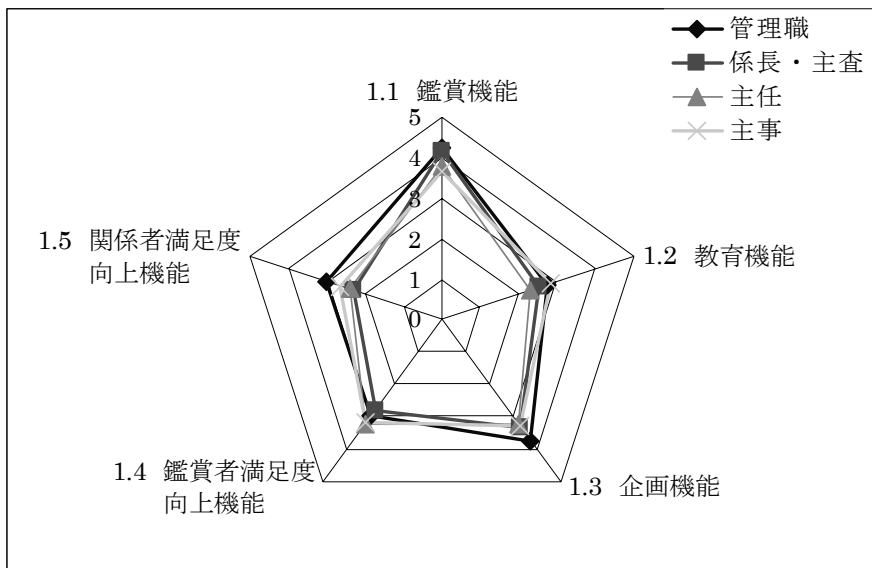


鑑賞機能	教育機能	企画機能	鑑賞者満足度 向上機能	関係者満足度 向上機能
3.85	2.56	3.32	3.12	2.53

- ・鑑賞機能は高い評価となっています。
- ・2点未満となった項目はありませんでしたが、「教育機能（2.56）」と「関係者満足度向上機能（2.53）」が比較的低めの結果となりました。

◆職層別 芸術文化促進機能

対象：34名

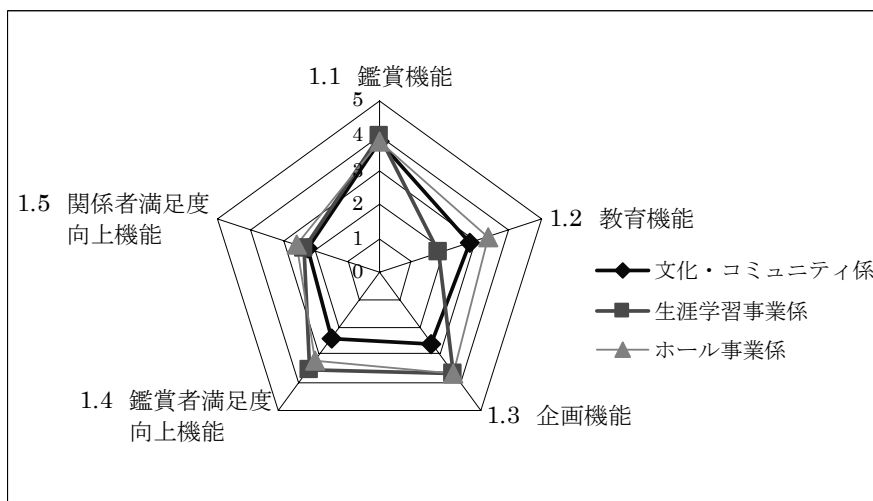
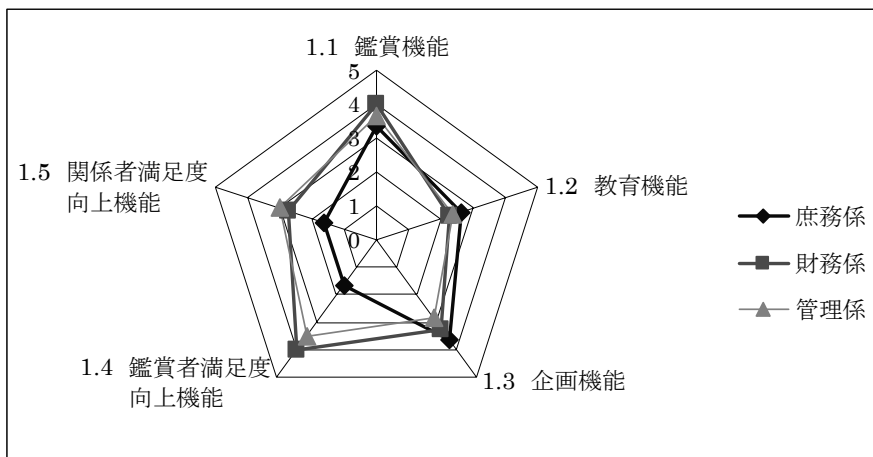


	鑑賞機能	教育機能	企画機能	鑑賞者満足度 向上機能	関係者満足度 向上機能
管理職 (4名)	4.25	2.75	3.75	3.00	3.00
係長・主査 (6名)	4.17	2.50	3.33	2.83	2.33
主任 (13名)	3.77	2.31	3.23	3.23	2.38
主事 (11名)	3.64	2.82	3.27	3.18	2.64

・職層別の集計では、職層の違いによって大きな差は見られませんでした。

◆所属係別 芸術文化促進機能

対象：30名 (※管理職除く)

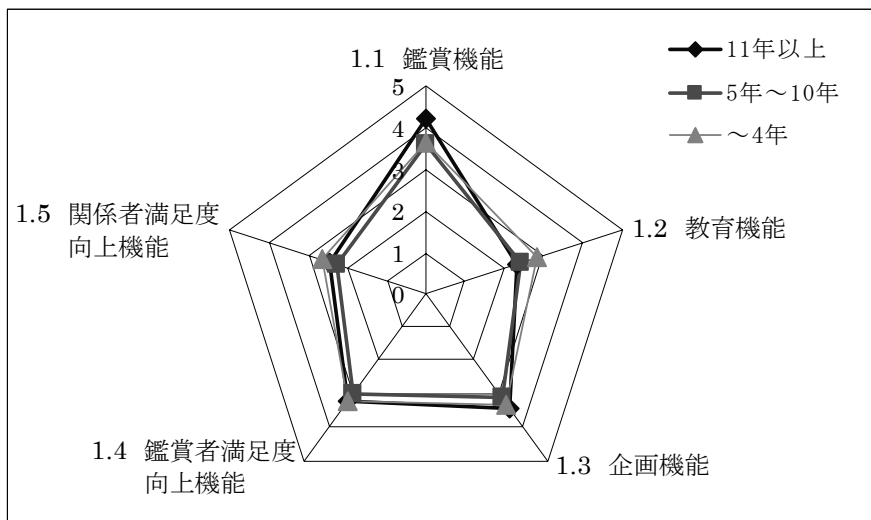


	鑑賞機能	教育機能	企画機能	鑑賞者満足度 向上機能	関係者満足度 向上機能
庶務係 (3名)	3.33	2.67	3.67	1.67	1.67
財務係 (4名)	4.00	2.25	3.25	4.00	2.75
管理係 (6名)	3.67	2.33	2.83	3.50	3.00
文化・コミュ ニティ係 (5名)	3.80	2.80	2.60	2.40	2.20
生涯学習事 業係(6名)	4.00	1.83	3.67	3.50	2.33
ホール事業 係(6名)	3.83	3.33	3.67	3.17	2.50

- ・所属係別の集計では、大きな違いが見られました。
- ・特に、庶務系の「鑑賞者満足度向上機能(1.67)」、「関係者満足度向上機能(1.67)」が低くなっています。一方で、「企画機能(3.67)」は高くなっています。
- ・生涯学習事業系の「教育機能(1.83)」も低く、特徴的です。
- ・管理係と財務係は非常に似通った形になっています。

◆経験年数別 芸術文化促進機能

対象：30名 (※管理職除く)



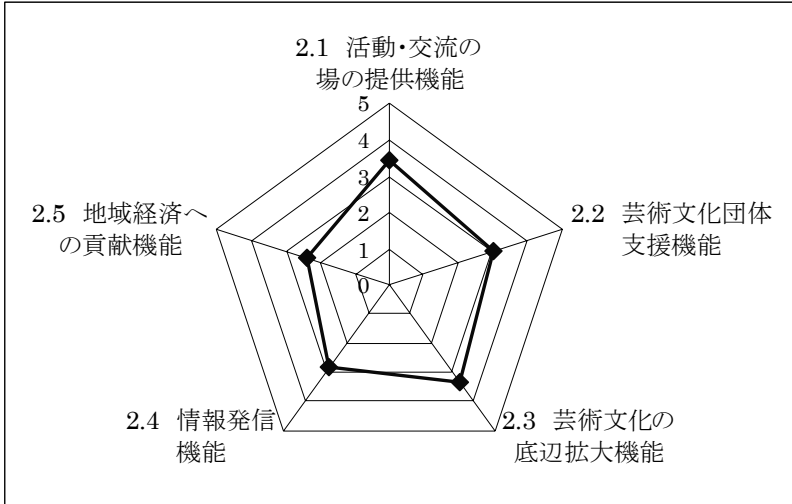
	鑑賞機能	教育機能	企画機能	鑑賞者満足度向上機能	関係者満足度向上機能
11年以上 (9名)	4.22	2.33	3.44	3.22	2.44
5年～10年 (10名)	3.60	2.40	3.10	3.00	2.30
～4年 (11名)	3.64	2.82	3.27	3.18	2.64

- ・経験年数別の集計では、経験年数の違いによって大きな差は見られませんでした。

2. 地域（住民）活性化機能の評価

◆全体平均 地域（住民）活性化機能

対象：34名

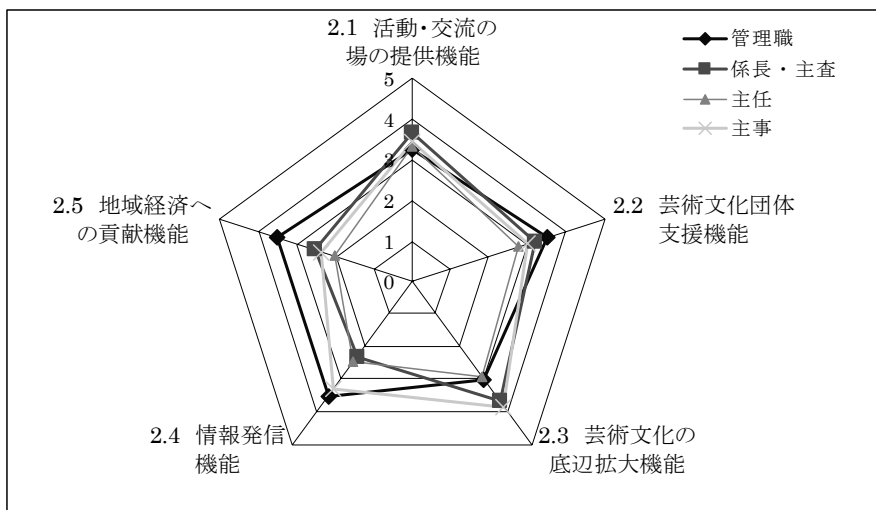


活動・交流の場の提供機能	芸術文化団体支援機能	芸術文化の底辺拡大機能	情報発信機能	地域経済への貢献機能
3.41	3.00	3.35	2.82	2.38

- ・地域（住民）活性化機能の評価では、とりたてて高い評点の項目がない一方で、「地域経済への貢献機能」が2.38と低い結果になりました。
- ・「情報発信機能」も2.82と、3点を割り込み、低い結果となっています。

◆職層別 地域（住民）活性化機能

対象：34名

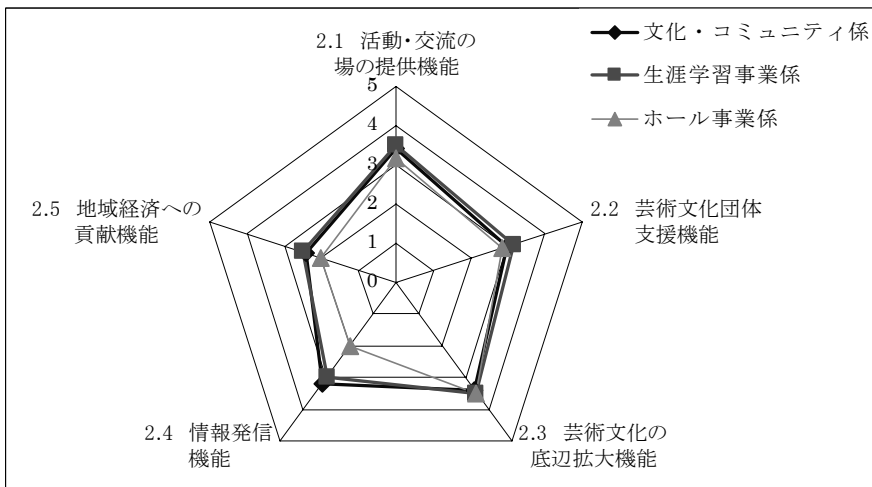
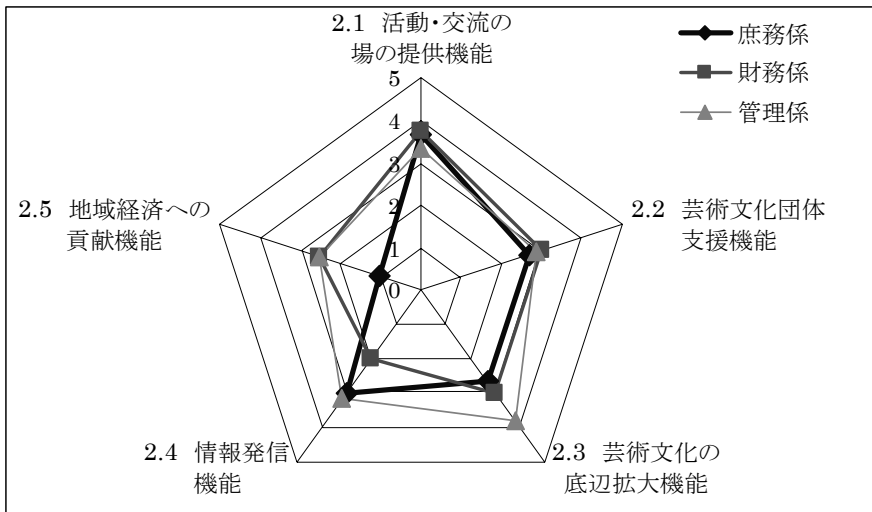


	活動・交流の場の提供機能	芸術文化団体支援機能	芸術文化の底辺拡大機能	情報発信機能	地域経済への貢献機能
管理職 (4名)	3.25	3.50	3.00	3.50	3.50
係長・主査 (6名)	3.67	3.17	3.67	2.33	2.50
主任 (13名)	3.31	2.77	2.92	2.46	2.00
主事 (11名)	3.45	3.00	3.82	3.27	2.36

- ・職層の違いによって大きな差が見られました。
- ・管理職は、他の職層で低い評点となっている「地域経済への貢献機能」が 3.50 と、高い評価となりました。「情報発信機能」についても同じく 3.50 と比較的高い評点となっています。

◆所属係別 地域（住民）活性化機能

対象：30名 （※管理職除く）

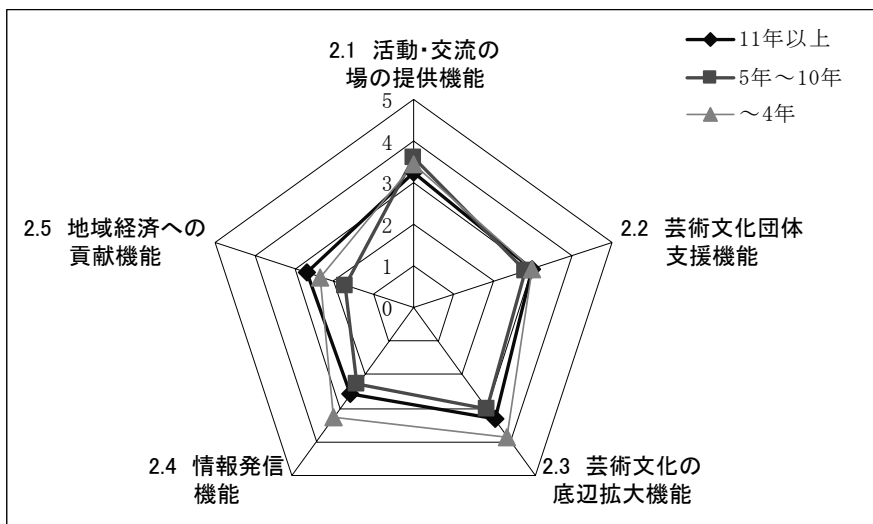


	活動・交流の場の提供機能	芸術文化団体支援機能	芸術文化の底辺拡大機能	情報発信機能	地域経済への貢献機能
庶務係 (3名)	3.67	2.67	2.67	3.00	1.00
財務係 (4名)	3.75	3.00	3.00	2.00	2.50
管理係 (6名)	3.33	2.83	3.83	3.17	2.50
文化・コミュニティ係 (5名)	3.40	3.00	3.40	3.20	2.40
生涯学習事業係 (6名)	3.50	3.17	3.50	3.00	2.50
ホール事業係 (6名)	3.17	2.83	3.50	2.00	2.00

- ・生涯学習事業係と文化・コミュニティ係と管理係は非常に似通った形であるのに対し、庶務係の形が特徴的です。
- ・庶務係は「地域経済への貢献機能(1.00)」が非常に低い結果となっています。
- ・ホール事業係は「情報発信機能 (2.00)」と「地域経済への貢献機能 (2.00)」が低い結果となっています。

◆経験年数別 地域（住民）活性化機能

対象：30名 （※管理職除く）



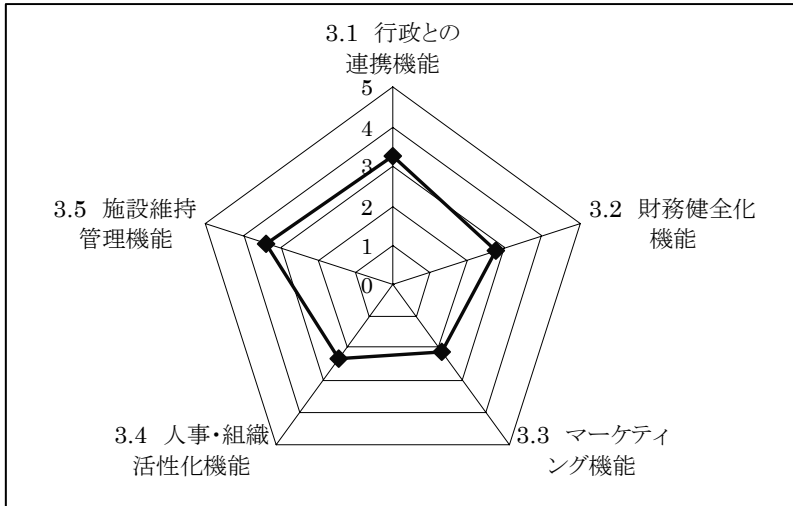
	活動・交流の場の提供機能	芸術文化団体支援機能	芸術文化の底辺拡大機能	情報発信機能	地域経済への貢献機能
11年以上 (9名)	3.22	3.00	3.33	2.56	2.67
5年～10年 (10名)	3.60	2.80	3.00	2.30	1.70
～4年 (11名)	3.45	3.00	3.82	3.27	2.36

・経験年数5年～10年の中間層の職員の評点が、概して低くなっています。特に、「地域経済への貢献機能」は1.70と低い評点となっています。

3. 経営機能の評価

◆全体平均 経営機能

対象：34名

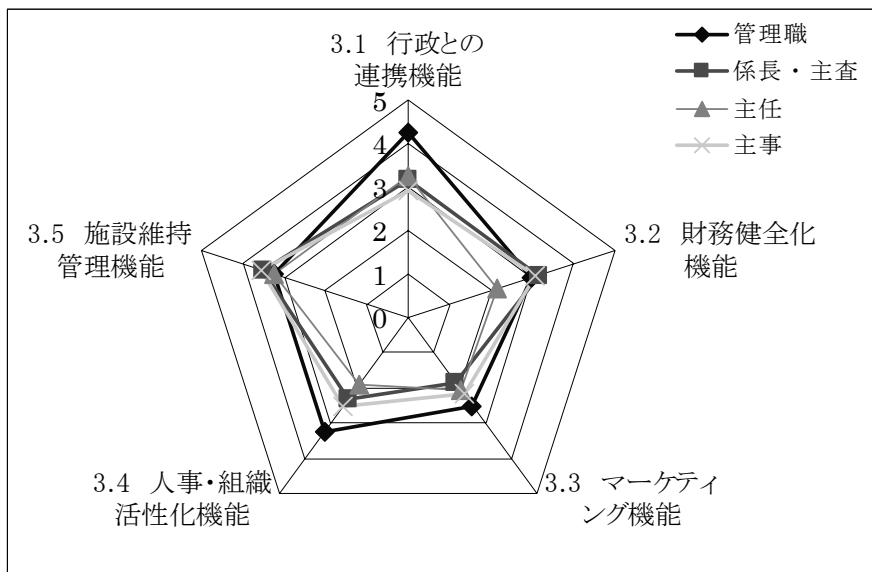


行政との連携機能	財務健全化機能	マーケティング機能	人事・組織活性化機能	施設維持管理機能
3.24	2.74	2.12	2.35	3.38

- ・経営機能の評価では、3.50点を超える項目がなく、全般的に低めの結果となりました。
- ・特に低い項目は、「マーケティング機能 (2.12)」、「人事・組織活性化機能 (2.35)」です。

◆職層別 経営機能

対象：34名

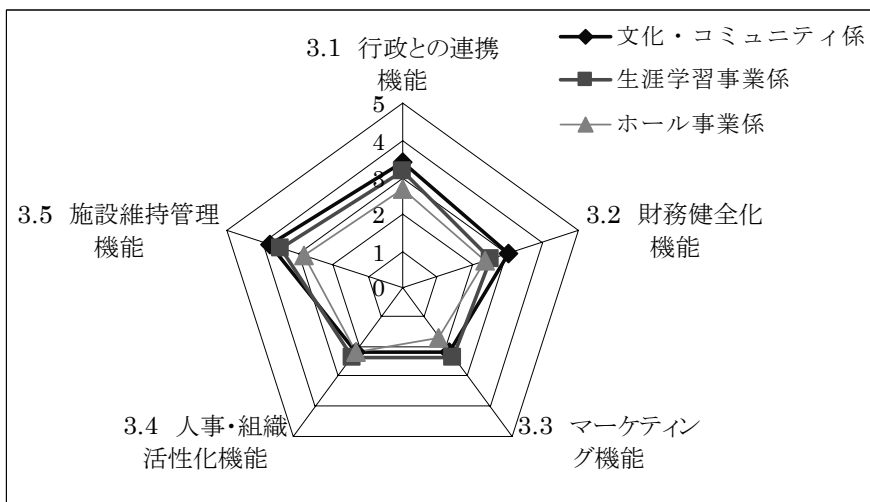
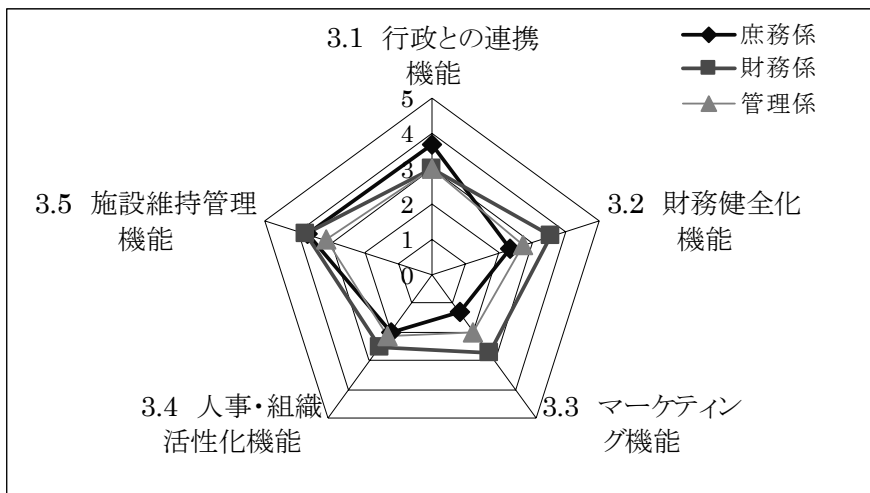


	行政との連携機能	財務健全化機能	マーケティング機能	人事・組織活性化機能	施設維持管理機能
管理職 (4名)	4.25	3.00	2.50	3.25	3.25
係長・主査 (6名)	3.17	3.17	1.83	2.33	3.50
主任 (13名)	3.23	2.15	2.08	1.92	3.23
主事 (11名)	2.91	3.09	2.18	2.55	3.55

- 職層別では、管理職が高い評点をつける傾向が見られました。特に、「行政との連携機能（4.25）」は高く、「人事・組織活性化機能（3.25）」についても他の職層と比較すると高い評点がつけられています。
- 主任クラスが低い評点となっています。経験年数5～10年の層とほぼ重なるため、経験年数別の結果でも同様の特徴が見られます。

◆所属係別 経営機能

対象：30名 (※管理職除く)

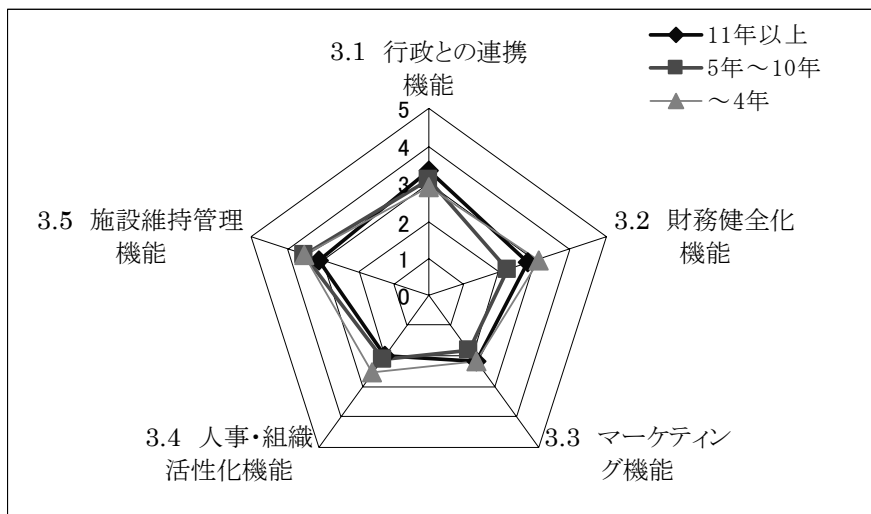


	行政との 連携機能	財務健全 化機能	マーケテ ィング機 能	人事・組織 活性化機 能	施設維持 管理機能
庶務係(3名)	3.67	2.33	1.33	2.00	3.67
財務係(4名)	3.00	3.50	2.75	2.50	3.75
管理係(6名)	3.00	2.67	2.00	2.17	3.17
文化・コミュニテ ィ係(5名)	3.40	3.00	2.20	2.20	3.80
生涯学習事業係 (6名)	3.17	2.50	2.33	2.33	3.50
ホール事業係 (6名)	2.67	2.33	1.67	2.17	2.83

- ・特に庶務係、ホール事業係で「マーケティング機能」が低くなっています。
- ・「人事・組織活性化機能」についてはどの係もほぼ差が無く、2点前後の低い評点となっています。

◆経験年数別 経営機能

対象：30名 (※管理職除く)



	行政との連携機能	財務健全化機能	マーケティング機能	人事・組織活性化機能	施設維持管理機能
11年以上 (9名)	3.33	2.78	2.22	2.00	3.11
5年～10年 (10名)	3.10	2.20	1.80	2.10	3.50
～4年 (11名)	2.91	3.09	2.18	2.55	3.55

- ・ 職層別のところで指摘したように、経験年数 5～10 年の中間層職員が、低い評点をつける傾向にありました。特に「マーケティング機能 (1.80)」については低い結果となっています。

結果分析

集計結果から導き出される特徴とその要因について、以下のことを指摘することができます。

- 「芸術文化促進機能」については、所属係別でのばらつきが大きく見られました。その理由として、各項目に該当する具体的な事業が思い浮かばない場合に、低い評価になっているのではないかと推察されます。つまり、各職員がどのような係を経験してきたかによって、見方が異なってくるということが考えられます。
- 「地域活性化機能の評価」では「地域経済への貢献機能」が特に低い評点となっていました。何をもちて地域経済への貢献が出来ていると言えるのか定義があいまいであり、またそれを測る客観的なデータがないことが要因として考えられます。
- 「経営機能の評価」では、「マーケティング機能」と、「人事・組織活性化機能」が低い結果となりました。
- 「財政健全化機能」も低くなっていますが、これに関しては、職員全般の理解が希薄であるために、低い評価となっていることが考えられます。
- 一般的に言えることとして、経験年数 5 年～10 年の中間層の職員が低い評価をつけているのが特徴的です。職層別で見ると主任クラスが低い評価をつけており、これはちょうど経験年数 5 年～10 年に該当します。
- また、一般的に管理職が良い評価をつける傾向にありました。

まとめ

この自己評価は、5段階で点数をつけるというシンプルな方法で行ったものですが、目に見える結果が出たことで、現状ではどういった機能が弱く、今後強化していくべきなのかということが明らかになりました。平均で3点に満たない機能については特に注意が必要であり、新基本計画において強化していくべき項目だと言えます。

また、職層別、所属係別、経験年数別に集計すると、上記の結果分析で指摘したようないくつかの特徴が見られました。この結果について職員間で意見交換することで、経験年数や所属の違いによって事業に対する認識に差があることを知ることができました。このような認識の差に職員自身が気づき、自覚することは、今後の劇場の方向性を考える中で職員間のベクトルを合わせていくためにも重要なことと言えます。

また、この自己評価は、全体研修でひととおりこれまでの事業を振り返る場を持った上で実施しました。各職員が事業について一旦振り返り、劇場が運営する館がどのような機能をどれ程果たしているのかについて個々の判断で評価する良い機会となりました。

4 海外の評価事例

スコットランドの事例

◆スコットランド助成金交付要綱

旧スコットランド芸術評議会が助成金交付のために作成した要綱です。(2004年版) 自己評価シートは、助成金受給団体が記述するものであり、プログラムオフィサーが評価を行う際に活用します。芸術的評価—演劇—は、プログラムオフィサーが芸術的な質を評価する際に作成される報告書の一部です。

- ① 助成金交付要綱
- ② 自己評価シート
- ③ 芸術的評価シート

助成金交付要綱—パート B 一般条件 (2004 年版)

※1.1 を参照

スコットランド芸術評議会

セクション 内容

1. はじめに
2. 助成金の目的
3. 助成金の支払い
4. 法律の遵守とベストプラクティス
5. マーケティングと観客開拓
6. スコットランド芸術評議会の表示
7. 助成金の返却
8. 責任
9. 準備金
10. 情報と監査
11. 作品の活用
12. データ保護
13. 不正と偽装
14. 次年度以降の助成金
15. スタッフ募集
16. スタッフの報酬・給与など
17. 会合の公開と情報の自由
18. 監督と評価

1. はじめに

- 1.1 この助成金交付要綱は 2 部に分かれ、パート A は貴組織のみに該当する個別条件、パート B は一般条件である。
- 1.2 貴組織の理事会及び助成金交付を受けた業務を管理する全ての者に、関連する全ての条件を必ず周知させるようにする。
- 1.3 助成金の交付を行う場合、スコットランド芸術評議会は貴組織の運営当局に内定通知を発行する。この内定通知には、一般条件（パート B）及び個別条件（パート A）に従うことを条件に助成金を交付する旨が記載されている。貴組織は、内定通知、パート A 及びパート B に定める条件に基づき助成金を受領することを、書面で示さねばならない。
- 1.4 貴組織は、劇団、慈善団体の規則及び他の全ての関連法規に従って、自らの業務を運営する責任を負う。スコットランド芸術評議会の目的は、芸術に関する知識と理解を高め、芸術の実践を促すことにある。我々には、この目的達成のため提供する公的資金の使用法を監督する責任がある。適用される諸条件は、我々が十分な情報を集め貴組織と接触し、公的資金がリスクにさらされず、想定通りの用途に使用されることを保証するため設定されている。
- 1.5 また我々は、スコットランド自治政府が定めた目標の枠組み内で活動し、意思決定に当たり自治政府の意見も参考にする。これらの目標として、以下が挙げられる。
 - a. 2006 年までに、スコットランド芸術評議会が支援する文化活動・イベントへの参加者数を 3%増やす
 - b. 2006 年までに、社会経済的に恵まれない地域の芸術プログラムの数、及びこうしたプログラムの支援に従事するパートナーの数を 10%増やす

- c. 2006年までに、芸術活動に参加する非主流層（特に児童・青年）の数を5%増やす
- d. 2003年6月30日までに、世界に通用するスコットランドの芸術家・カンパニー（劇団・楽団等）・機関の数を把握する手段を策定し、これを踏まえて2006年に向けた目標設定を行う

1.6 公的資金を投資する見返りとして、貴組織は、長期的な財政的継続性を維持しつつ高い水準の芸術的成果を目指し、機会平等、社会的包摂、芸術振興・観客開拓に向けた方針を採用し、必要に応じて教育・啓蒙活動に携わらねばならない。

2. 助成金の目的

- 2.1 提供される助成金は、本合意パート A に定める業務のためのみに使用されねばならない。貴組織が重大な変更を希望する場合、スコットランド芸術評議会の承認を得る必要がある。変更には全て、書面による合意が求められる。
- 2.2 別段の合意がない限り、本助成金は、上記 1.4 及び 1.5 に記載の目標、目的及び対象の範囲外の活動や、スコットランド外の活動の限界費用に適用されてはならない。
- 2.3 スコットランド芸術評議会が資金を提供する活動はいかなる面でも、交付先組織による意図、用途又は演出が政治的であってはならない。

3. 助成金の支払い

- 3.1 内定通知に対する正式な承諾を我々が受領し、全ての条件が満たされる可能性が高いことが明確になった場合、内定通知に記載の支払スケジュールに従って助成金を分割で支払う。

- 3.2 助成金は、貴組織に直接支払われる。貴組織の名称や法律上の地位に変更がある場合、我々に報告しなければならない。貴組織は、助成金を第三者となる個人又は組織に譲渡できない。
- 3.3 貴組織の資金繰り予測の見直しにより、分割支払方法の変更が示唆され、かつ本件に関し我々と協議を行った場合、助成金分割支払の時期及び額を変更することができる。

4. 法律の遵守とベストプラクティス

- 4.1 貴組織は、助成金交付を受ける活動の遂行に際し、貴組織及び貴組織に代わって行動する全ての者が、イギリス国内で当面効力を有する法律に従うよう保証しなければならない。特に、1975年及び1986年男女差別禁止法、1995年障害者差別禁止法、1976年人種関係法（改正版を含む）、2002年改正人種関係法で違法とされる差別行為を犯すか、又はこれを幫助することがないよう保証しなければならない。スコットランド芸術評議会は「障害の社会モデル」を支持し、交付先組織に対し、観客、参加者、プログラム、理事会、スタッフ配置における多様性拡大の機会を積極的に支援するよう期待する。スコットランド芸術評議会の多様性戦略は、ヘルプデスクで入手できる。
- 4.2 必要に応じて入手可能な我々の行動規約に従って、貴組織は組織運営の全ての面に機会均等の方針を適用しなければならない。

5. マーケティングと観客開拓

- 5.1 芸術に対し出来る限り広い市民のアクセスを確保するため、我々は交付先組織に対し、組織のマーケティング手法及びその全体的な芸術的・事業的目標や、プログラム制作上の意志決定との関連性を示すよう期待する。

5.2 資金提供の条件として、交付先組織は現在、年間計画に組み込む形でマーケティング・観客開拓に関する年間報告書の提出を求められている。この報告書には、以下を記載する。

- ・マーケティング目標
- ・出席・参加目標
- ・マーケティング手法及びマーケティング資金の配分
- ・特定の活動分野に応じた現在の及び優先順位の高い観客に関する情報
- ・過去 12 カ月間の、目標に対する実績値

6. スコットランド芸術評議会の表示

6.1 評議会が交付する助成金は公的資金であり、市民は資金の使われ方を知る権利がある。スコットランド芸術評議会のロゴ表示は、同評議会を通じスコットランド市民が、貴組織の業務を支援し、スコットランドの創造性を育てていることを示す証である。調査によると、市民はスコットランド芸術評議会のロゴについて品質の証であり、安定した質の高い活動・イベントを示唆する裏づけと考えている。

6.2 資金提供先を表示するための要件は、内定通知に同封の「クレジット表示キット」に詳しく記載している。このキット中にあるロゴサンプルを、要件に従って厳密に適用しなければならない。貴組織のスタッフやデザインチームに配布するため、「クレジット表示キット」の写しが必要な場合は、ヘルプデスクで入手できる。スコットランド芸術評議会は、同キットに定めた要件の遵守状況を監督し、要件を満たさない場合は助成金交付を差し控える。遵守状況を持続的に監督するこの役割は、貴組織の総務主任担当者が担うものとする。

6.3 要約すると、貴組織はスコットランド芸術評議会からのコアファン及び他の助成金交付を、以下の形で表示しなければならない。

- ・プレスリリース（本文又は注のいずれか、あるいは双方に表示）
- ・発足時及びイベント
- ・チラシ、パンフレット、プログラムなどの全ての印刷物に目立つ形で（表紙、見返し、又は見返しの隣の頁が望ましい）。これを実行することが困難な場合、デザイン・印刷の工程に進む前に貴組織の主任担当者に連絡すること。
- ・ポスター、通知、陳列・展示資材に目立つ形で
- ・貴組織ウェブサイトのホームページ
- ・イベントや求職を宣伝する場合（特に、スコットランド芸術評議会が資金提供する職種を募集する場合）
- ・貴組織の活動やイベントが他組織のプログラムに掲載される場合も、スコットランド芸術評議会から資金提供を受けている旨を表示する必要がある。

助成金交付組織とスポンサーの表示のバランスを取るのが難しいことは、理解している。この点に関し協議したい場合、貴組織の主任担当者から連絡を頂ければ、調整部との打ち合わせを手配できる。

録音・出版物・動画・放送・コンピュータプログラムなど、助成金収益から派生した二次的又は間接的な作品に対しても、評議会による資金提供の表示を行わねばならない。

表示及び評議会へのその他の言及は、本評議会が貴組織の債務、義務又は活動に対する責任を負う、又はこれを受け入れることを示唆するために使用されてはならない。

- 6.4 貴組織の年次決算が、慈善活動会計の実務指針(SORP)の要件を満たす場合、我々の助成金は使途制限のない収益として扱われ、貴組織の会計でこれに応じて処理されるものとする。関連する全ての勘定書で、助成金は個別に特定できなければならない。

7. 助成金の返却

- 7.1 貴組織が以下に該当した場合、我々は助成金の支払中止、減額、及び/又は既に支払い済みの助成金の返却を求めるものとする。
- a. 内定通知及び条件パート A、B に記載の条件の遵守を怠った場合。ただし、当該条件の放棄に関しスコットランド芸術評議会から事前に書面での合意を得た場合は、この限りではない。
 - b. 機能停止、清算、又は内定通知に記載の目的のための運営を中止した場合
 - c. 助成金交付の対象となった業務プログラムを実施しない場合
 - d. 容認できる質的水準を維持しない場合
 - e. 事前の合意なく、予算に重大な変更を行う場合
- 7.2 評議会の資金は、スコットランド自治政府が毎年承認する財源から得られる。自治政府がいずれかの時点で財源削減を決定した場合、我々が既に交付済みの助成金を減額しなければならない可能性もある。
- 7.3 貴殿又は貴組織が公的資金の運用に期待される倫理水準を満たさない場合も、助成金交付の差し控えや減額、又は返却を求めるものとする。

8. 責任

- 8.1 貴組織は、スコットランド芸術評議会の冊子に定める相当の注意、配慮及び技能をもって、倒産法及び関連法規が課す義務に関心を払う。評議会及びそのメンバー、顧問、幹部はいかなる意味でも、貴組織の問題に責任を負うことはない。評議会は貴組織に対し、助成金の対象期間中に支払能力を維持し、

全ての債務を期限までに支払うよう期待する。

9. 準備金

- 9.1 評議会の助成金の範囲内の活動を支援することを目的とし、組織の財政運営に資するため合理的な必要な限りにおいて、引当金及び準備金の積立を推奨する。
- 9.2 清算時の資産及び/又は利益の分配に関する提案は、評議会と協議しなければならない。

10. 情報と監査

- 10.1 評議会の財務コンプライアンス担当者に、以下を送付しなければならない。
 - a. 会計年度末から9カ月以内に、監査済年次決算書、及び監査人による「改善提案書」の写しを提出
 - b. 貴組織が作成した経営管理用の定期決算書。最低四半期毎に作成しなければならない。
 - c. 年間予算、及び通年中の予算改定
 - d. 年間資金繰り予測、及び通年中のこれらの改定
 - e. 貴組織が提案する長期計画の年次更新
 - f. 他の財務・統計データ、又は要請された追加情報
- 10.2 我々は、貴組織に対し正式な監査を実施する権利を留保する。
- 10.3 我々、スコットランド監査局及び/又は本評議会の内部監査人は、貴組織の会計帳簿及び他の財務記録を検査する権利を有する。査察を提案する場合、相応の事前通知を行う。

- 10.4 我々は、貴組織の理事会及び役員委員会の会合に参加し、オブザーバーの資格で活動及び資金使用を監督する権限を有する。かかる会合の資料は全て、会合当日の一週間以上前に主任担当者に提出されねばならない。

11. 作品の活用

- 11.1 貴組織は、映画、放送、動画、録音、コンピュータ又は他の電子媒体を含む全ての媒体で、貴組織の公演、作品又は活動を活用することができる。ただし、かかる活用を可能にしたスコットランド芸術評議会による助成金の主たる内容を表示することを、条件とする（第6項参照）。助成金を交付したイベントから直接又は間接に純利益を得た場合、当該剰余金が貴組織の主要な慈善目標に使用されることが明確に証明される場合を除き、かかる純利益の一部を我々に返金しなければならない。

- 11.2 貴組織のプロジェクトを活用して得られると想定される経済的利益が、プロジェクトに参加する社員と協議して決めた当該社員自身の利益を下回らないよう、保証しなければならない。かかる取り決めに関しては必ず、利益を得る可能性が高い社員と共同で交渉を行うものとする。

12 データ保護

- 12.1 助成金申請に際し貴組織から提供された情報は、我々の助成金管理システムのデータファイルに保存されている。この情報は、会計及び統計上の目的のため使用される。

- 12.2 貴組織の名称、住所及び連絡先も、データベースに保存されている。我々はこの情報を、貴組織との連絡や、助成金交付法の詳細及び印刷物の送付などに使用する。貴組織の詳しい情報を、我々が他の組織に転送することはない。

13. 不正と偽装

- 13.1 助成金申請にあたり貴組織が故意に誤った情報、又は誤解を招く状況を提供したことが判明した場合、直ちに貴組織への助成金交付を中止し、既に支払済みの助成金を取り戻すため法的措置を講じるものとする。
- 13.2 助成金の使用期間中に、貴組織で不正又はその疑いが発覚した場合、我々に通知しなければならない。
- 13.3 助成金の適用期間中又は終了後に貴組織で不正が判明した場合、我々は貴組織への助成金交付を中止し、本来の用途に使用されなかった助成金又はその一部を取り戻すため、法的措置を講じるものとする。

14. 次年度以降の助成金

- 14.1 我々に助成金の交付中止又は大幅減額を行う意図がある場合、相応の通知を行うものとする。評議会は、可能な場合は複数年にわたる助成金交付の合意を目指している。貴組織が複数年にわたり助成金交付を受ける場合、内定通知にその旨を記載するものとする。

15. スタッフ募集

- 15.1 上級職のポストに半年以上空きがある場合、公募を行い、貴組織が我々から助成金交付を受けている旨を表示しなければならない。主にスコットランド芸術評議会の特別資金で賄われているポストに関しては、その旨を表示する必要がある。
- 15.2 上級管理職、責任者、理事又は同等職の任期満了の6カ月前までに、貴組織から我々に通知を行わねばならない。

15.3 最終選考に残った上級職ポストの応募者一覧を、事前に我々に提出しなければならず、我々は、かかるポストの選考過程に参加する権利を留保する。ただし、選考及び任命自体は貴組織の責務にとどまる。

15.4 スタッフ募集に際し、評議会の機会平等に関する行動規約を適用しなければならない。

16. スタッフの報酬・給与など

16.1 我々は厳しい財政的制約を受けつつ、極力幅広くスコットランドで芸術支援を行うことを望んでいる。従って本助成金交付の条件として、貴組織は、出来る限りの効率性重視と全ての不要な経費削減を通じ、コストを抑えるため合理的なあらゆる努力を行うものとする。給与、賃金、又は報酬パッケージの一部を構成する他の給付及び手当の引き上げ、あるいはかかる事項に関しスタッフと交わす合意に関連する価格又は料金の上昇をめぐる全ての意志決定において、貴組織は、相当の思慮を働かせねばならない。

16.2 貴組織はスタッフとの間で、法定上限より長い解雇予告期間を与える契約、又は極端に過大な手当、もしくは法律で義務付けられる以上の余剰者解雇手当及び/又は失業手当を給付する契約を、我々の事前の書面での許可なく締結してはならない。

17. 会合の公開と情報の自由

17.1 我々は、評議会の一部の会合を公開性で実施する。貴組織から受領する個人情報（スタッフに関する情報）や商業上の機密情報は、極秘扱いにする。しかし現在生じている経営上の問題は、公開の場で提起され議論されるか、又は情報自由法に基づき提供される情報の一部を構成する可能性がある。

18. 監督と評価

18.1 評議会は、各クライアントに合わせて評価法を調整する予定である。貴組織に対する評価手順の詳細は、パート A（個別条件）に記載する。

18.2 貴組織に対する監督手順及びコンプライアンス手順は、パート A に詳しく記載する。財務、観客開拓、スコットランド芸術評議会による資金提供の表示といった分野に関する、追加的な監督及びコンプライアンス体制は、現在策定中である。かかる分野の監督に大幅な変更が生じた場合、貴組織に通知を行う。

18.3 評価基準

芸術面

- ・ 独創的なビジョンと想像力溢れるプログラム
- ・ 作品、パフォーマンス、演出、プロセスの質
- ・ 芸術家、パフォーマー、製作者などを支援する能力
- ・ 観客をひきつけ、批評家の評価を獲得する能力
- ・ 教育・啓蒙活動の質（必要に応じて）

経営面

- ・ 効果的なガバナンス
- ・ 効果的な事業計画
- ・ 機会平等への関与
- ・ 財政的な誠実性と経営
- ・ 効果的なマーケティング戦略

戦略面

- ・ スコットランド芸術評議会の芸術戦略/政策的優先課題への貢献
- ・ 国家・地域・地方レベルでの重要な役割の遂行
- ・ 他のステークホルダーからの支援の性格と水準

自己評価シート 2003/04——記入の指針例示

注：右側の欄に以下の要領で点数を記入して下さい。

3=申し分ない

2=普通

1=改善の余地あり

中央欄のコメントでは、右側の点数が妥当と考える理由を説明します。出来れば裏づけとして、証拠や参考基準をあげて下さい。

芸術面	評価コメント	点数
独創的なビジョンと想像力溢れるプログラム	規定の芸術的方針、過去のプログラム、今後の計画から明らかである。	
作品、パフォーマンス、演出、プロセスの質	観客の反応、SAC（スコットランド芸術評議会）の評価、自己評価から明らかである。	
芸術家、パフォーマー、製作者などを支援する能力	芸術家のニーズに応え、適切な報酬と労働条件を確保する能力あり。	
観客をひきつけ、批評家の評価を獲得する能力	観客の反応とマスコミ/識者の報道から明らかである。	
教育・啓蒙活動の質（必要に応じて）	規定の教育方針、過去のプログラム、今後の計画から明らかである。	
合計点数		

経営面		
効果的なガバナンス	理事会は積極的で、全メンバーが法律・財務・計画策定・支援・資金調達上の自らの責任を十分理解している。 幹部からの十分な情報提供を受け、理事会は組織の戦略的意志決定に関与している。	

	会議は効率的に運営され、出席率も高い。	
効果的な事業計画	組織目標の達成に向け、効果的な内部の情報連携と協力的アプローチを実施。 事業計画では志を明確にし、それを計画期間中の評価可能な活動（SMART ゴール）に具体化している。 この計画は主に、スタッフと理事会を管理する手段として使用される。 計画中の財務見通しは現実的/合理的。 定期的に計画の見直しを実施している。	
機会平等への関与	組織の活動全体を通じ（理事会、スタッフ、ボランティア、顧客、観客）、機会平等方針を実施している明確な証拠がある。	
財政的な誠実性と経営	明確で堅実な管理会計制度がある。現会計年度中、取引赤字は生じていない。	
効果的なマーケティング戦略	事業計画目標と緊密に連携した、観客開拓に向けた明確な戦略がある。 新たな観客の取り組みと観客動員数増大に、真摯に取り組んでいる。	
合計点数		

戦略面		
スコットランド芸術評議会の芸術戦略/政策的優先課題への貢献	SAC（スコットランド芸術評議会）の優先課題と進捗状況に応じた、組織目標の設定がある。	
国家・地域・地方レベルでの重用な役割の遂行	活動範囲、国家的な観点からみたプログラムの位置づけ、全国・地域・地方にサービスを提供する能力を明確化している。	
他のステークホルダーからの支援の性格と水準	地方自治体や他のパートナーからの協力がある。	
合計点数		

取り組み分野	主な対応

総括コメント

芸術的評価—演劇

組織名/住所：

イベント名称：

イベント種別：演技

視察日：

全体評価（各要素の評価を考慮して、作品全体を評価して下さい。全体評価を下した主な理由——具体的な長所短所——も記載して下さい）

氏名：

日付：2004年_____

顧問 スコットランド芸術評議会職員

該当する肩書に印をつけて下さい。

本報告書は、スコットランド芸術評議会の委託を受け下記作品の芸術的な質を評価するため作成された。報告書の作成者は、本文書末尾に記載の通り、専門顧問又はスコットランド芸術評議会職員のいずれかである。本報告書は、当該作品を制作した組織、及び上演会場が評議会のコアファンドを交付されている場合、上演会場の経営陣に配布される。

必要に応じ、本報告書がスコットランド芸術評議会職員、評議会及び委員会のメンバー、専門顧問に公開されることもある。スコットランド芸術評議会への助成金申請に関連して、劇団の作品を評価する上で報告書が考慮される。評議会が、コアファンドを交付する組織の全般的実績を報告する際に本報告書が使用される場合もある。

評価実施者は各欄に評価を記入し、評価欄の右側に、コメントと併せてそう評価した理由を簡潔に記載する。以下の基準で評価を実施する。

非常に悪い—許容水準を大幅に下回る
悪 い—構想・演出が許容水準に達していない
普通 通—特段面白みもなく、凡庸
良 い—着想、演出ともに良い
とても良い—着想、演出ともに水準が高い

1. 芸術的評価

以下を考慮して、イベントの芸術的な質を評価して下さい。

1.	基準	評価	コメント、主な評価理由
1.1	ビジョン、想像力		
1.2	メッセージの明確性		

2. 長所・短所

以下を参考に、イベントの長所・短所を評価して下さい。

2.	基準	評価	コメント、主な評価理由
2.1	脚本—特に新作や再演の場合		
2.2	演出		
2.3	俳優の質—俳優が練習不足の場合、コメントに反映させて下さい		
2.4	音楽の使用 ¹		
2.5	動作/振付の使用		
2.6	デザイン ² —セット、衣装、照明を含む		
2.7	技術水準—技術的にプロ水準の公演内容だったか		

¹ 特に、作品のため作曲されたオリジナル曲の質と適切性に関して、コメントして下さい。音楽が生演奏か録音か、楽曲の全部使用か一部抜粋か、それが作品の質にどう影響したかも示して下さい。

² デザインが会場に相応しいかや、必要に応じて巡業スケジュールも考慮して下さい。

2.8	観客の反応—観客に対する作品の適切性、観客の規模と反応を見積もる		
-----	----------------------------------	--	--

3. イベント運営

追加的なコメント/考察も含め、以下のチェックリストを参考にして、当該組織と公演会場によるイベントの見せ方/運営方法を評価して下さい。

3.	基準	コメント
3.1	公演会場の適切性	
3.2	会場で提供された情報/説明資料 ³	
3.3	宣伝/事前宣伝 ⁴	
3.4	予約・支払の簡単さ	
3.5	屋外看板と道案内表示	
3.6	会場内の方向表示	
3.7	バリアフリー、障害者向けサービス	
3.8	イベントの時間—上演時間は適切か、開演・終演時間が観客に合っていたか	
3.9	顧客サービス—スタッフの質と効率（チケット売り場、受付、バー/飲食店）	

³ プログラム、展示など。種類や質、分かりやすさも含まれます。

⁴ 種類、内容、時期、場所も含めた宣伝/事前宣伝（チラシ、ポスターなど）。イベント視察前に実施された宣伝にも目を向けます。劇団のウェブサイトで宣伝されている場合はサイトも閲覧し、使いやすさやコンテンツ・表示の質、情報の新しさに関しコメントして下さい。

3.10	スコットランド芸術評議会による 資金提供の表示 ⁵	
------	---	--

⁵ 以下に、スコットランド芸術評議会の助成金交付条件を抜粋します。「劇団は、スコットランド芸術評議会から助成金交付を受けていることを、プレスリリース、発足時、全ての印刷物（チラシ、パンフレット、プログラム、ポスター、案内表示、展示資料、ウェブサイト、宣伝を含む）に表示する必要があります。録音、出版物、動画、放送、コンピュータプログラムなど、助成金収益から派生した二次的又は間接的な作品に対しても、評議会による資金提供の表示を行わねばならない」劇団ウェブサイトへのスコットランド芸術評議会のロゴ表示及びその目立ちやすさを含め、これらの助成金交付条件を満たしているか、コメントして下さい。

イングランドの事例

◆リスク評価チェックリスト

英国芸術評議会に所属する各分野のプログラムオフィサーが、助成金の受給団体に対して、データの分析や団体ヒアリング等の調査によって、助成金交付に伴うリスクを記述していく様式です。尚、本リスク評価の様式は 2003 年度のもので

- ① リスク評価チェックリストの留意事項
- ② リスク評価チェックシート要約記入例
- ③ リスク評価チェックリスト質問事項

リスク評価チェックシート—要約記入例

組織名称			
地域	該当なし		
形態/分野	演劇		
2002/03 年年間総売上高	2002/03 年 £ 1,468,103	2003/04 年 £ 1,446,870	2004/05 年 £ 1,616,341
<u>ACE の年間助成金</u>	2002/03 年	2003/04 年	2004/05 年
継続的助成金	£ 180,000	£ 250,000	£ 256,250
他のプロジェクト型助成金 (あれば)	£ 33,190	£ —	£ —
合計	£ 213,190	£ 250,000	£ 256,250

当該組織は、芸術評議会資本調達プログラム (Arts Council Capital Funding programme) の支援を受けているか？

受けている <input type="checkbox"/> 受けていない <input checked="" type="checkbox"/>
受けている場合、資本調達サービスの主任担当者と相談してこのチェックリストに記入して下さい。
当該組織は、芸術評議会安定・再建プログラム(Arts Council Stabilisation & Recovery programme)の支援を受けているか？
受けている <input type="checkbox"/> 受けていない <input checked="" type="checkbox"/>
受けている場合、安定・再建業務の主任担当者と相談してこのチェックリストに記入して下さい。

総合評価	高/中/低
ガバナンスと経営	高
<p>リスクが高い分野を簡単に記述。</p> <p>ガバナンスが低く、理事会に誤解を招く情報が提供されている。</p> <p>日常的な経営課題に、理事会が必要以上に関与している。</p> <p>理事会長が、ベテラン理事 2 名とともに年末に辞任。</p> <p>芸術監督の契約が更新されておらず、訴訟に発展して深刻な損害を生むおそれがある。</p> <p>2003 年に新たに就任した常任理事と、制作監督に昇格した元劇場支配人の間に軋轢がある。</p> <p>組織体制を調査するため外部コンサルタントが任命されたが、コンサルタントによる非公開の初期評価で、組織は「これまで見てきた中で最も機能していない」と評された。</p>	
業務リスク	高
<p>リスクが高い分野を簡単に記述。</p> <p>有限責任会社制の導入と国際色豊かなプログラムの重視により、劇団の芸術的方针が変化した。</p> <p>作品の水準は平均的だが、一貫性を欠く。ただし昨年は改善が見られた。</p> <p>マーケティングが不十分で、劇団の変化に対応していない。</p>	

外部コンサルタント（地域芸術振興宝くじプログラムが出資）によるマーケティング報告書は未提出。

ターゲットとなる観客層が常にずれている。

スタッフの間に大きな対立がある。

財務リスク

高

リスクが高い分野を簡単に記述。

貸借対照表上は赤字で利益率は 5%にとどまり、支払不能に陥っている。今年度の取引から、赤字倍増が示唆される。

芸術的方針の変更が予算に反映されておらず、非現実的な目標設定がなされている。

先日、財務委員会に提出された書類には、会合を実施した時点での真の財務状態が反映されていなかった。

資金繰りの問題が生じており、過去にも同じ状況が起こっている。

過去 2 年の赤字は地方自治体からの追加助成金で相殺されたが、今年はそうはいかない。追加交付のせいで、根本的な問題が隠されてきた。

2002 年 3 月に地域芸術振興宝くじプログラムから授与された〇〇賞はまだ支給が終了していないが、全額が 2002 年 3 月会計に計上されている。作品は完成していないようだ。

環境/外部要因

高

リスクが高い分野を簡単に記述。

特にガバナンスの問題をめぐり、三大出資者全ての信頼を急速に失いつつある。

〇〇市議会は、傘下の芸術施設及び芸術関連助成金全てに対し評価を実施中であり、選択肢のひとつとして、当該組織と〇〇の経営統合を検討している。この措置の主たる目的は、費用節減である。

〇〇議会は、年次総会で理事会から同州議員が解任されたことに反対し、この議員を復職させない場合は助成金交付の中止をちらつかせている。組織の規約上、

<p>問題の議員の選出は不可能。</p> <p>今のところマスコミに大きく報道されていないが、最近の年次総会で地方自治体の代表 2 名が投票により理事会を解任されたため、今後は報道の取り上げ方も変わってくるだろう。</p>	
コンプライアンス・リスク（法規）	中
<p>リスクが高い分野を簡単に記述。</p> <p>機会平等方針が実施されているが、必ずしも遵守されていない。〇〇報告書の勧告の完全導入に対し、一定の抵抗が見られる。</p>	
総合リスク評価	高

組織の戦略的な重要性は何か？
<p>£ 250,000 の助成金により、戦略的に重要な組織となっている。地方自治体が芸術支援に積極的で、劇団が拠点とする町は、広大な農村地域の中心に位置する。</p>
<p>組織は、任意監査を受ける予定があるか？ ある× ない□</p>
<p>ある場合：</p>
<p>助成金交付に合意する要件として、どんな監査情報が追加で必要とされるか？ （上記で特定した高リスク分野との関連性が求められる）</p>
<p>新たな芸術監督の任命状況、外部コンサルタントによる提案の実施状況の監督</p> <p>芸術的方針・計画や、赤字削減案を含む事業計画の見直し</p> <p>理事会会合への参加</p> <p>公演報告書</p> <p>通年の詳しい評価</p>

作成者： 氏名	署名
作成日：	

クライアントの監査ファイルに1部保管し、イングランド芸術評議会全国事務所の監査・コンプライアンス部門(Monitoring and Compliance Unit)に写しを送付して下さい。

リスク評価チェックリスト—質問事項

リスク評価チェックリスト

助成金受給組織は各々、以下の「リスク評価チェックリスト—要約」を記入しなければならない。質問事項一覧を、記入の際に参考にすること。

以下の質問事項は、我々が個々の組織への助成金交付に伴うリスクを評価する際の枠組みとなる。交付先は多岐に及ぶため、この一覧はあくまでも指針に過ぎない。全ての組織に全ての質問が当てはまるわけではなく、質問事項全部への回答も求めている。同様に、チェックリストへの記載はないが、貴組織が有用と考える、本文書に含めるべき固有のリスク分野が存在する場合もある。

本質問事項は、登録慈善団体や劇団などの典型的な助成金交付組織を想定して作成されているため、理事会の設置を前提とする。この条件を満たさない劇団は、自組織の構成に応じた質問事項を導入しなければならない。

組織にとって非常に重要で、最も大きな影響がある分野を重視し、当該分野に関し判明している事実を目を向けるようにする。

相対的な重要性は、あくまで指針として示したに過ぎず、ある組織に非常に重要であることが、別の組織にはそうでない場合もある。同様に、評価対象となる組織に応じてリスク評価を調整する必要がある。

各分野に関連する質問事項の数は、その分野の相対的な重要性を反映するものではない。主観性が高い分野ほど、質問事項の数が少なくなる。

全体として、既存の情報を元に簡単に応えられる質問にのみ回答する。ただし、非常に重要な質問事項にひとつも回答できない場合は、詳しい情報が必要となる。組織に関する情報不足は、それ自体が高いリスクとなる。担当者の当該組織に関する知識量が、多くの質問事項に回答する上で重要となる。

助成金交付に伴う総合的なリスクの評価は、必ずしも高リスク分野の数に左右されるわけではない。中には決定的に重大な意味を持つリスク分野もあるため、一分野のリスクが高いだけで、組織全体をハイリスクと評価するに十分な場合もある。担当者の判断が大きな意味を持つ。

リスク評価チェックリスト一質問事項

リスク分野	質問事項	非常に重要 / 重要 / 影響あり	リスク評価
1.ガバナンスと経営			
1.1 方向性、戦略、将来的な計画策定が十分である	主な目的・目標・方針を定めた戦略的計画や芸術的方針を掲げているか？	非常に重要	いいえ—高、ある程度—中、はい—低
	上記の計画は熟慮されたものか？		
	財政計画、予算を立てているか？	非常に重要	いいえ—高、はい—低
1.2 理事会に、必要なスキルや意欲が不足している	理事会は、財務・経営実績を監督し対応しているか？	非常に重要	いいえ—高、ある程度—中、はい—低
	幅広い適切な人材を備えた理事会を設置しているか？	非常に重要	いいえ—高 ある程度—中 はい—低
	理事は何名か？（理事会の適切な規模は組織によって異なるため、この質問は参考レベル）	重要	<4—高、4～6—中、6～15—低、>15—中

	<p>理事会は年に何回開かれるか？</p> <p>理事会会合の定期的な出席率ほどの程度か？</p> <p>ほとんど、又は全く出席しない理事はいるか？</p>	<p>非常に重要</p> <p>重要</p> <p>影響あり</p>	<p>2回未満—高、2～3回—中、年4回以上—低</p> <p><30%—高、30～60%—中、>60%—低</p> <p>はい—中、いいえ—低</p>
<p>1.3 1～2名のメンバー 一、又は関係者が理事会を支配している</p>	<p>理事会が、1～2名のメンバーに依存しているか？</p> <p>上記メンバーの後継者育成計画はあるか？</p> <p>理事は定期的に交代しているか？</p> <p>理事会外部の人間が、組織に過度の影響を与えているか？</p>	<p>重要</p> <p>重要</p> <p>影響あり</p> <p>重要</p>	<p>はい—中、いいえ—低</p> <p>いいえ—高、はい—低</p> <p>いいえ—中、はい—低</p> <p>はい—中、いいえ—低</p>
<p>1.4 組織構造</p>	<p>経営陣と理事の職務が明確に区別され、適切に定義されているか？</p> <p>理事会と経営陣は、効果的に協力しているか？</p>	<p>非常に重要</p> <p>非常に重要</p>	<p>いいえ—高、はい—低</p> <p>いいえ—高、はい—低</p>

	<p>上級幹部職として、次のどのポスト（又は相当職）を設置しているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最高責任者 ・芸術監督 ・財務責任者 ・その他？ <p>それは組織規模に見合ったものか？</p> <p>最近、基幹/上級スタッフの変更があったか？</p> <p>主な欠員の補充に苦勞しているか？</p> <p>主なスタッフの後継者育成計画を立てているか？</p> <p>組織又はそのガバナンスに、大きな変更があったか？（統合、合併、分割）</p> <p>上記の変化に対応して、制度・構造の見直しが適宜行われているか？</p>	重要	
1.5 理事への報告 (正確性、迅速性、有用性)		非常に重要	いいえ—高、はい—低
		非常に重要	はい—高、いいえ—低
		非常に重要	はい—高、いいえ—低
		非常に重要	いいえ—高、はい—低
		非常に重要	はい—高、いいえ—低
		非常に重要	いいえ—高、はい—低
		非常に重要	いいえ—高、ある程度—中、はい—低

	<p>方針の定期的な見直しに関し、適切な手順が決まっているか？</p> <p>個々の公演/作品/出版物に関し、速やかに正確な報告がなされているか？</p> <p>速やかで正確な財務報告がなされているか？</p> <p>理事と経営陣の連絡の頻度は、どれくらいか？</p>	<p>非常に重要</p> <p>非常に重要</p> <p>非常に重要</p> <p>重要</p>	<p>いい—中、はい—低</p> <p>いい—高、ある程度—中、はい—低</p> <p>いい—高、ある程度—中、はい—低</p> <p>稀に—高、頻繁で定期的—低</p>
2.業務リスク			
2.1 業務変革	<p>安定化プログラムを実施しているか？</p> <p>資本開発に関わっているか？</p> <p>その場合に費用超過はあるか、その資金をどう調達しているか？</p> <p>最近移転したか、又は新たな場所への移転を計画しているか？</p>	<p>非常に重要</p> <p>非常に重要</p> <p>非常に重要</p>	<p>はい—高、いいえ—低</p> <p>はい—中、いいえ—低</p> <p>はい—高（費用超過分の調達により、組織運営の他の側面に影響が生じている場合、リスク評価はさらに高くなる）</p> <p>はい—中、いいえ—低</p>

	新施設の利益引当金が、適切に予算計上されているか？ 業務規模の大幅な変更を経験したか？（成長や縮小）	非常に重要	いい—高、はい—低 はい—高、いいえ—低
2.2 マーケティング	マーケティング戦略はあるか？ 組織の観客基盤に関し、最新情報を持っているか？	影響あり 影響あり	いいえ—中、はい、—低 いいえ—中、はい、—低
2.3 観客開拓・実績	観客の多様化・最大化に向けた戦略はあるか？ 観客動員目標に対する実績値を把握しているか？ 観客動員目標に達しなかったことはあるか？ 現在の目標は、過去数年に設定/達成した目標に匹敵する水準か？	非常に重要 重要 非常に重要 重要	いいえ—高、はい—低 いいえ—中、はい—低 はい—高、いいえ—低 いいえ—中、はい—低
2.4 作品の質	製作した作品の水準はどの程度と考えられるか？ 作品の水準に一貫性はあるか？	非常に重要 非常に重要	低い—高、平均的—中、高い—低 一貫性なし—高、ある程度の一貫性—中、極めて一貫性が高い—低

	最近、芸術的な方向性が大きく変化したか？	非常に重要	はい—高、いいえ—低
2.5 資金調達	資金調達目標の設定は、現実的か？	非常に重要	いいえ—高、はい—低
	その目標は達成しているか？	非常に重要	いいえ—高、はい—低
	現在の目標は、過去数年に設定/達成した目標に匹敵する水準か？	重要	いいえ—高、はい—低
	資金調達状況の定期的な監督・報告を行っているか？	影響あり	いいえ—高、はい—低
2.6 雇用問題	スタッフの離職率は総じて高いか？	重要	はい—高、いいえ—低
	長期に及ぶ欠員が出ているか？	重要	はい—高、いいえ—低
	適切な採用手続きが実施されているか？	影響あり	いいえ—高、はい—低
	給与は、同業種の他の組織と同じ水準か？	影響あり	いいえ—中、はい—低
3.財務リスク			
3.1 助成金交付額	2004/05年のACEからの継続的助成金の額は？	非常に重要	100万£以上—高、10万£～999,999£—中、10万£未満—低

	今年（2003/04）の継続的助成金とプロジェクト型助成金との、バランスはどうか？	非常に重要	プロジェクト型が継続助成と同額又はそれ以上—高、プロジェクト型が継続助成の50%以上—中、プロジェクト型が継続助成の50%未満—低
3.2 予算管理と財務報告	<p>予算は、事業計画や芸術的目標と関連しているか？</p> <p>速やかで正確な内部監査、報告を実施しているか？</p> <p>予算報告・財務報告の作成と解釈を行う適切な人材基盤があるか？</p>	<p>非常に重要</p> <p>非常に重要</p> <p>重要</p> <p>重要</p>	<p>いいえ—高、ある程度—中、はい—低</p> <p>いいえ—高、ある程度—中、はい—低</p> <p>いいえ—高、ある程度—中、はい—低</p> <p>いいえ—高、ある程度—中、はい—低</p>
3.3 準備金積立方針	<p>予算差異/キャッシュフロー差額の評価と、これへの対応は実施されているか？</p> <p>事業計画、事業活動に連動し、財務・業務リスクを明確化した準備金積立方針が立てられているか？</p>	<p>影響あり</p>	<p>いいえ—高、ある程度—中、はい—低</p>
3.4 資金繰り予測	<p>定期的に資金繰り予測を作成しているか？</p> <p>過去に、資金繰りに問題が生じたことがあるか？</p>	<p>重要</p> <p>非常に重要</p>	<p>いいえ—高、ある程度—中、はい—低</p> <p>はい—高、いいえ—低</p>

3.5 主な収入源	主な収入源はどこか ・ACE? ・他の公的助成金? ・興業収入? ・資金調達? ・その他?	非常に重要	
3.6 使途指定の遵守	上記いずれかに不安があるか? 使途指定助成金と、その使い道を明確化する制度があるか?	非常に重要	総収入に占める割合に応じて、リスクレベルは異なる。 いいえ—高、はい—高
3.7 不正・ミス	十分な財務管理手順があるか?	重要	いいえ—高、ある程度—中、はい—低 いいえ—高、はい—低
3.8 全般的な財務健全性	流動負債を補うに十分な流動資産があるか? 前年度は赤字、黒字いずれだったか? その結果は想定通りだったか? 累積赤字、累積赤字があるか? 赤字解消計画、又は剰余金の支出計画はあるか? 計画の期間はどれくらいか?	非常に重要 非常に重要 非常に重要 非常に重要	想定外の赤字—高 累積赤字—高 いいえ—高、はい（合理的な期間）—低

4. 環境/外部要因			
4.1 悪評	昨年、何らかの悪評を受けたか？	影響あり	はい—中、いいえ—低
	芸術評議会が、組織に関連して悪評を被ったことがあるか？	重要	はい—高、いいえ—低
4.2 出資者との関係	主要出資者と十分に連絡をとり、定期的な説明を行っているか？	重要	全くない—高、不定期に実施—中、定期的に実施—低
	出資を受けたプロジェクトについて、個別に報告を行っているか？	重要	いいえ—中、はい—低
	出資者の条件や要件を、どの程度満たしているか？	重要 (出資への依存が高 いほど、この 項目の重要 性が高まる)	全く満たしていない—高、ある程度見満たしている—中、十分満たしている—低
4.3 インテグリティ芸術評議会との関係	以前の助成金交付合意で定めた芸術活動計画を、どの程度達成したか？	非常に重要	全く未達成—高、ある程度—中、完全に達成—低
	過去に、組織に関する懸念が明らかになったことがあるか？	非常に重要	はい—中、いいえ—低 (懸念の内容による)
	その懸念への対応はなされたか？	非常に重要	いいえ—高、ある程度—中、はい—低

	組織は、芸術評議会の戦略的目標をどの程度達成しているか？（評議会が明示した以下の目的を踏まえて回答する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の芸術家を重視する ・ 助成先組織に協力し、当該組織の単なる存続にとどまらず繁栄を支援する。 ・ 文化的多様性を活動の中心に据える ・ 若者と創造的パートナーシップを重視する ・ 芸術振興を促す 	非常に重要	全く未達成—高、ある程度—中、おおむね達成—低
4.4 政府の政策	法規制の改正案を監督しているか？ 中間支援団体（訳注：NPO 関連の用語と解釈しました）のメンバーか？	重要 影響あり	いいえ—中、はい—低 いいえ—中、はい—低
5. コンプライアンス・リスク（法規）			
5.1 慈善事業委員会 の要件の遵守	最新の会計帳簿を慈善事業委員会に提出しているか？ 理事会報告書の中に、理事会で判明した当該慈善事業の主要リスクを評価し、リスク軽減に向けた体制を確立したことを確認する記述が、含まれているか？	重要 重要	いいえ—中、はい—低 いいえ—高、はい—低
5.2 機会平等方針	組織の活動のあらゆる面で、機会平等方針を実施しているか？	非常に重要	いいえ—高、はい—低

	この方針の結果を監督しているか？	非常に重要	いいえ—中、はい—低
5.3 障害者差別禁止法の遵守	障害者差別禁止法の要件を満たすため、関連する措置を講じているか？	重要	いいえ—高、はい—低
5.4 児童保護法の遵守	児童や成人弱者を守るための方針、手順を文書化しているか？	非常に重要	いいえ—高、はい—低

5 法律・指針

○劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

(平成二十四年六月二十七日)

(法律第四十九号)

第一百八十回通常国会

野田内閣

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律をここに公布する。

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

目次

前文

第一章 総則(第一条—第九条)

第二章 基本的施策(第十条—第十六条)

附則

我が国においては、劇場、音楽堂等をはじめとする文化的基盤については、それぞれの時代の変化により変遷を遂げながらも、国民のたゆまぬ努力により、地域の特性に応じて整備が進められてきた。

劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆きずなを形成するための地域の文化拠点である。また、劇場、音楽堂等は、個人の年齢若しくは性別又は個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、全ての国民が、潤いと誇りを感じることでできる心豊かな生活を実現するための場として機能しなくてはならない。その意味で、劇場、音楽堂等は、常に活力ある社会を構築するための大きな役割を担っている。

さらに現代社会においては、劇場、音楽堂等は、人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されている。また、劇場、音楽堂等は、国際化が進む中では、国際文化交流の円滑化を図り、国際社会の発展に寄与する「世界への窓」にもなることが望まれる。

このように、劇場、音楽堂等は、国民の生活においていわば公共財ともいうべき存在である。

これに加え、劇場、音楽堂等で創られ、伝えられてきた実演芸術は、無形の文化遺産でもあり、これを守り、育てていくとともに、このような実演芸術を創り続けていくことは、今を生きる世代の責務とも言える。

我が国の劇場、音楽堂等については、これまで主に、施設の整備が先行して進められてきたが、今後は、そこにおいて行われる実演芸術に関する活動や、劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な人材の養成等を強化していく必要がある。また、実演芸術に関する活動を行う団体の活動拠点が大都市圏に集中しており、地方においては、多彩な実演芸術に触れる機会が相対的に少ない状況が固定化している現状も改善していかなければならない。

こうした劇場、音楽堂等を巡る課題を克服するためには、とりわけ、個人を含め社会全体が文化芸術の担い手であることについて国民に認識されるように、劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する者、実演芸術に関する活動を行う団体及び芸術家、国及び地方公共団体、教育機関等が相互に連携協力して取り組む必要がある。

また、文化芸術の特質を踏まえ、国及び地方公共団体が劇場、音楽堂等に関する施策を講ずるに当たっては、短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的に行うよう配慮する必要がある。

ここに、このような視点に立ち、文化芸術振興基本法の基本理念にのっとり、劇場、音楽堂等の役割を明らかにし、将来にわたって、劇場、音楽堂等がその役割を果たすための施策を総合的に推進し、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現並びに国際社会の調和ある発展を期するため、この法律を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、文化芸術振興基本法(平成十三年法律第四百十八号)の基本理念にのっとり、劇場、音楽堂等の活性化を図ることにより、我が国の実演芸術

術の水準の向上等を通じて実演芸術の振興を図るため、劇場、音楽堂等の事業、関係者並びに国及び地方公共団体の役割、基本的施策等を定め、もって心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現並びに国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「劇場、音楽堂等」とは、文化芸術に関する活動を行うための施設及びその施設の運営に係る人的体制により構成されるもののうち、その有する創意と知見をもって実演芸術の公演を企画し、又は行うこと等により、これを一般公衆に鑑賞させることを目的とするもの(他の施設と一体的に設置されている場合を含み、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第二百二十二号)第二条第一項に規定する風俗営業又は同条第五項に規定する性風俗関連特殊営業を行うものを除く。)をいう。

2 この法律において「実演芸術」とは、実演により表現される音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、演芸その他の芸術及び芸能をいう。

(劇場、音楽堂等の事業)

第三条 劇場、音楽堂等の事業は、おおむね次に掲げるものとする。

- 一 実演芸術の公演を企画し、又は行うこと。
- 二 実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供すること。
- 三 実演芸術に関する普及啓発を行うこと。
- 四 他の劇場、音楽堂等その他の関係機関等と連携した取組を行うこと。
- 五 実演芸術に係る国際的な交流を行うこと。
- 六 実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。
- 七 前各号に掲げる事業の実施に必要な人材の養成を行うこと。
- 八 前各号に掲げるもののほか、地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行うこと。

(劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する者の役割)

第四条 劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する者は、劇場、音楽堂等の事業(前

条に規定する劇場、音楽堂等の事業をいう。以下同じ。)を、それぞれその実情を踏まえつつ、自主的かつ主体的に行うことを通じて、実演芸術の水準の向上等に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(実演芸術団体等の役割)

第五条 実演芸術に関する活動を行う団体及び芸術家(以下「実演芸術団体等」という。)は、それぞれその実情を踏まえつつ、自主的かつ主体的に、実演芸術に関する活動の充実を図るとともに、劇場、音楽堂等の事業に協力し、実演芸術の水準の向上等に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(国の役割)

第六条 国は、この法律の目的を達成するため、劇場、音楽堂等に係る環境の整備その他の必要な施策を総合的に策定し、及び実施する役割を果たすよう努めるものとする。

(地方公共団体の役割)

第七条 地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努めるものとする。

(劇場、音楽堂等の関係者等の相互の連携及び協力等)

第八条 劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する者、実演芸術団体等その他の関係者(次項及び第十六条第二項において「劇場、音楽堂等の関係者」という。)並びに国及び地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、この法律に基づく施策を策定し、及び実施するに当たっては、劇場、音楽堂等の関係者の自主性を尊重するものとする。

(国及び地方公共団体の措置)

第九条 国及び地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、必要な助言、情報の提供、財政上、金融上及び税制上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

第二章 基本的施策

(国際的に高い水準の実演芸術の振興等)

第十条 国は、国際的に高い水準の実演芸術の振興並びに我が国にとって歴史上又は芸術上価値が高い実演芸術の継承及び発展を図るため、次に掲げる施策その他必要な施策を講ずるものとする。

- 一 独立行政法人を通じて劇場、音楽堂等の事業を行うこと。
- 二 地方公共団体が講ずる劇場、音楽堂等に関する施策、劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する民間事業者(次項及び第十二条第二項において「民間事業者」という。)が行う劇場、音楽堂等の事業及び実演芸術団体等が劇場、音楽堂等において行う実演芸術に関する活動への支援を行うこと。

2 前項に定めるもののほか、国は、地方公共団体及び民間事業者に対し、その求めに応じて、我が国の実演芸術の水準の向上に資する事業を行うために必要な知識又は技術等の提供に努めるものとする。

(国際的な交流の促進)

第十一条 国は、外国の多彩な実演芸術の鑑賞の機会が国民に提供されるようにするとともに、我が国の実演芸術の海外への発信を促進するため、我が国の劇場、音楽堂等が行う国際的な交流への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地域における実演芸術の振興)

第十二条 地方公共団体は、地域の特性に応じて当該地域における実演芸術の振興を図るため、劇場、音楽堂等の事業の実施その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、国民がその居住する地域にかかわらず等しく、実演芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるよう、前項の規定に基づき地方公共団体が講ずる施策、民間事業者が行う劇場、音楽堂等の事業及び実演芸術団体等が劇場、音楽堂等において行う実演芸術に関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(人材の養成及び確保等)

第十三条 国及び地方公共団体は、制作者、技術者、経営者、実演家その他の劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力を有する者を養成し、及び確保するとともに、劇場、音楽堂等の職員の資質の向上を図るため、劇場、音楽堂等と大学等との連携及び協力の促進、研修の実施その他の必要な施策を講ずるものとする。

(国民の関心と理解の増進)

第十四条 国及び地方公共団体は、劇場、音楽堂等において行われる実演芸術に対する国民の関心と理解を深めるため、教育活動及び啓発活動の実施その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、この法律に基づく施策を実施するに当たっては、国民の理解を得よう努めるものとする。

(学校教育との連携)

第十五条 国及び地方公共団体は、学校教育において、実演芸術を鑑賞し、又はこれに参加することができるよう、これらの機会の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(劇場、音楽堂等の事業の活性化に関する指針)

第十六条 文部科学大臣は、劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する者が行う劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針を定めることができる。

2 文部科学大臣は、前項の指針を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、劇場、音楽堂等の関係者の意見を聴くものとする。

3 文部科学大臣は、第一項の指針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から施行する。

(検討)

2 政府は、この法律の施行後適当な時期において、この法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、劇場、音楽堂等の事業及びその活性化による実演芸術の振興の在り方について総合的に検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針

(平成 25 年文部科学省告示第 60 号)

目次

前文

第 1 定義

第 2 設置者又は運営者の取組に関する事項

- 1 運営方針の明確化に関する事項
- 2 質の高い事業の実施に関する事項
- 3 専門的人材の養成・確保及び職員の資質の向上に関する事項
- 4 普及啓発の実施に関する事項
- 5 関係機関との連携・協力に関する事項
- 6 国際交流に関する事項
- 7 調査研究に関する事項
- 8 経営の安定化に関する事項
- 9 安全管理等に関する事項
- 10 指定管理者制度の運用に関する事項

第 3 国、地方公共団体の取組等に関する事項

- 1 国の取組に関する事項
- 2 地方公共団体の取組に関する事項
- 3 その他の関係機関の協力に関する事項

本指針は、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成 24 年法律第 49 号。以下「法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき、設置者又は運営者が、実演芸術団体等、国及び地方公共団体並びに教育機関等と連携・協力しつつその設置又は運営する劇場、音楽堂等の事業を進める際の目指すべき方向性を明らかにすることにより、劇場、音楽堂等の事業の活性化を図ろうとするものである。

劇場、音楽堂等は、文化芸術に関する活動を行うための施設及びその施設の運営に係る人的体制により構成されるもののうち、その有する創意と知見をもって実演芸術の公演を企画し、又は行うこと等により、これを一般公衆に鑑賞させることを目的とするものである。

劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、また、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である。また、個人の年齢若しくは性別又は個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、全ての国民が、潤いと誇りを感じることでできる心豊かな生活を実現するための場として、また、社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤として、常に活力ある社会を構築するための大きな役割を担っている。

さらに現代社会においては、劇場、音楽堂等は、「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える機能や、国際化が進む中で国際文化交流の円滑化を図り国際社会の発展に寄与する「世界への窓」になる役割も期待されており、国民の生活においていわば公共財ともいうべき存在である。また、劇場、音楽堂等で創られ、伝えられてきた実演芸術は、無形の文化遺産でもあり、これを守り、育てていくとともに、新たに創り続けていくことが求められる。

我が国の劇場、音楽堂等については、これまで主に、施設の整備が先行して進められてきたが、今後は、そこにおいて行われる実演芸術に関する活動や、劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な人材の養成等を強化していく必要がある。また、実演芸術に関する活動を行う団体の活動拠点が大都市圏に集中しており、地方においては、多彩な実演芸術に触れる機会が相対的に少ない状況が固定化している現状も改善していかなければならない。

本指針は、こうした諸課題を克服し、劇場、音楽堂等の事業の活性化を図ることを目的として、設置者又は運営者が取り組むべき事項を定めるものである。

なお、本指針は、劇場、音楽堂等をめぐり新たな課題等が生じた場合には、適

時にこれを見直すこととする。

第1 定義

この告示において使用する用語は、法において使用する用語の例による。

第2 設置者又は運営者の取組に関する事項

1 運営方針の明確化に関する事項

劇場、音楽堂等を設置する者（以下「設置者」という。）は、法前文に示された趣旨を踏まえつつ、劇場、音楽堂等の事業の実施を通じて、その設置する劇場、音楽堂等の設置目的を適切に実現することが求められる。このため、設置者は、その設置する劇場、音楽堂等の運営方針を長期的視点に立って明確に定め、同方針の内容に応じ、劇場、音楽堂等において実演芸術の公演又は発表を鑑賞する者、劇場、音楽堂等の事業に参加する者その他の劇場、音楽堂等を利用する者（以下「利用者」という。）、実演芸術団体等その他の国民又は住民（以下「利用者等」という。）に同方針を周知し、新たな課題等が生じた場合には、必要に応じ同方針を適切に見直すよう努めるものとする。なお、地方公共団体が設置する劇場、音楽堂等については、各地方公共団体が定めた文化芸術振興のための条例・計画等に則しつつ、同方針を定める必要がある。

2 質の高い事業の実施に関する事項

(1) 設置者又は劇場、音楽堂等を運営する者（以下「運営者」という。）は、法第3条に規定する劇場、音楽堂等の事業の全部又は一部について、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の設置目的及び運営方針を踏まえ、実施する事業を適切に決定するよう努めるものとする。また、実施することを決定したそれぞれの事業については、創造性及び企画性の高い事業、特色のある事業、利用者等のニーズ等に対応した事業その他の質の高い事業として実施するよう努めるものとする。

劇場、音楽堂等の事業の企画及び実施に当たっては、設置者又は運営者

は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の実態等を勘案しつつ、次の事項に留意する必要がある。

ア 実演芸術の公演を企画し、実施した実績が相当程度ある劇場、音楽堂等にあつては、創造性及び企画性がより高く、かつ、特色のある実演芸術の公演を実施し、その成果を広く国内外に発信すること。

イ ア以外の劇場、音楽堂等にあつては、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の実態や利用者等のニーズ等を勘案しつつ、創造性及び企画性を要する実演芸術の公演を試行するなどの姿勢が求められること。

ウ 実演芸術の公演を行う者の利用に供する事業の実施に当たっては、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の設置目的及び運営方針を踏まえるとともに、利用者等のニーズ等を十分に勘案すること。

エ 年齢や障害の有無等にかかわらず、より多くの利用者が実演芸術の公演を鑑賞できるよう、字幕を表示した公演を実施するなどの様々な工夫や配慮等を行うこと。

- (2) 設置者は、その設置する劇場、音楽堂等の事業について、適切な評価基準を設定し、毎年の利用状況等の短期的な視点のみならず実演芸術の水準の向上や地域の活性化への貢献などの長期的な視点も踏まえた評価を適切に実施するよう努めるものとする。さらに、設置者は、劇場、音楽堂等の事業の評価結果と当該劇場、音楽堂等の設置目的及び運営方針との整合性を検証し、評価結果を事業内容の見直しに適切に反映させるよう努めるものとする。評価の実施に当たっては、設置者は、利用者等の視点に配慮するとともに、定量的指標のみでは測り得ない実演芸術の定性的側面に十分に留意する必要がある。

3 専門的人材の養成・確保及び職員の資質の向上に関する事項

- (1) 設置者又は運営者は、その設置する劇場、音楽堂等の運営を適切に行うため、当該劇場、音楽堂等の設置目的及び運営方針を踏まえ、実演芸術の公演等を企画制作する能力、舞台関係の施設・設備を運用する能力、組織・

事業を管理運営する能力，実演芸術を創造する能力その他の劇場，音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力を有する人材（以下「専門的人材」という。）の養成を行うよう努めるものとする。このため，設置者又は運営者は，その設置又は運営する劇場，音楽堂等の実態等を勘案しつつ，他の劇場，音楽堂等，実演芸術団体等及び大学等と連携・協力し，実践的な知識及び技術を習得するための研修その他の養成のための機会を設けるとともに，人材交流を行うよう努めるものとする。

この場合において，設置者又は運営者は，次の事項に留意する必要がある。

ア その設置又は運営する劇場，音楽堂等の設置目的を実現し，運営方針を踏まえた劇場，音楽堂等の事業を実施するために必要な専門的人材が配置されている施設にあっては，指導者の派遣，研究会の開催等により，自らの専門的知見を広く他の劇場，音楽堂等及び実演芸術団体等に提供すること。

イ ア以外の劇場，音楽堂等にあっては，必要な専門的人材が配置されている劇場，音楽堂等との継続的な連携・協力関係を構築することにより，専門的助言を得られる体制を確保すること。

ウ その設置又は運営する劇場，音楽堂等と大学等との連携・協力を当たっては，実践的な知識及び技術の効果的な習得を重視すること。このため，劇場，音楽堂等及び実演芸術団体等の専門的人材が劇場，音楽堂等の施設等も活用しつつ，大学等における授業を行うことなどの取組を行うこと。また，学生が劇場，音楽堂等において専門的な業務を体験する効果的なインターンシップの実施を検討するとともに，将来的には連携大学院制度等の活用等も検討すること。

- (2) 設置者又は運営者は，その設置又は運営する劇場，音楽堂等の設置目的及び運営方針を踏まえ，当該劇場，音楽堂等の事業の実施に求められる専門的人材の範囲の特定，確保の方法，職制等を明確にし，専門的人材を配

置するとともに、各自の能力を十分に発揮し得る職場環境を確保するよう努めるものとする。

この場合において、設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の実態等を勘案しつつ、次の事項に留意する必要がある。

ア その設置又は運営する劇場、音楽堂等の設置目的を実現し、運営方針を踏まえた劇場、音楽堂等の事業を実施するために必要な専門的人材が配置されている施設にあっては、より質の高い事業を継続的に実施する観点から、年齢構成に配慮しつつ、分野ごとに必要な専門的人材を適正に配置すること。また、劇場、音楽堂等の事業を管理運営する能力を有する専門的人材を配置するに当たっては、質の高い事業を実施するため、各事業間相互の連携が図られるよう配慮すること。

イ ア以外の劇場、音楽堂等にあっては、必要な専門的人材が配置されている劇場、音楽堂等から必要に応じて専門的な助言・協力を得つつ、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の事業の実施に求められる専門的人材を配置する優先順位、配置方法等を検討するとともに、職制を整理し、専門的人材の効果的な配置及び充実を図ること。

- (3) 設置者又は運営者は、その設置する劇場、音楽堂等を適切に運営するため、関係機関と連携・協力しつつ、職員の資質の向上を図る研修等を行うよう努めるものとする。

4 普及啓発の実施に関する事項

- (1) 設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の設置目的及び運営方針を踏まえ、当該劇場、音楽堂等が実施する普及啓発のための事業について利用者等に周知し、関係事業を適切に実施するよう努めるものとする。

この場合において、設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の実態等を勘案しつつ、次の事項に留意する必要がある。

ア 実演芸術の公演等の鑑賞機会の提供にとどまらず、利用者が参加する

取組を行うこと。その際には、利用者の実演芸術に対する関心及び実演芸術に関する活動に取り組む意欲を引き出し高めるよう工夫すること。

イ 利用者等に対し、実演芸術に親しむ機会を広く提供するため、積極的に実演芸術の公演等の鑑賞機会を設けるとともに、教育機関、福祉施設、医療機関等の関係機関と連携・協力しつつ、年齢や障害の有無等にかかわらず利用者等の社会参加の機会を拡充する観点からの様々な取組を進めること。

- (2) 設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等を活用し、特に児童生徒等に対して質の高い実演芸術に触れる機会を提供するよう努めるものとする。

この場合において、設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の実態等を勘案しつつ、次の事項に留意する必要がある。

ア 地方公共団体その他の学校の設置者、教育機関及び実演芸術団体等との間に意見交換等の場を設けるなどして、地域全体で児童生徒等を対象とした質の高い実演芸術に触れる機会を充実する取組を行うこと。

イ 実演芸術団体等と連携・協力し、学校を訪問して実演芸術の公演を行うなどの取組を行うこと。

5 関係機関との連携・協力に関する事項

設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の事業の活性化を図るため、他の劇場、音楽堂等、実演芸術団体等、教育機関等との連携・協力を積極的に進め、当該劇場、音楽堂等の設置目的及び運営方針との整合性に留意しつつ、長期にわたり相互に利点を享受できる効果的な連携・協力関係を構築するよう努めるものとする。

この場合において、設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の実態等を勘案しつつ、次の事項に留意する必要がある。

ア 連携・協力する内容を当事者間であらかじめ十分に協議し、必要に応じて、合意した事項を協定等の形で文書化し、定期的に連携・協力する内

容の見直しを行うこと。

イ 近隣に所在する機関同士の連携・協力にとどまらず、所在する地域にかかわらず目指す方向性の一致する機関との間でも連携・協力を行うこと。この場合において、特定の事業の領域において高い実績を有する劇場、音楽堂等にあつては、当該事業の領域における専門的知見を他の劇場、音楽堂等及び実演芸術団体等に積極的に提供するなど、広域的に支援を行う役割を果たすことが望まれること。

ウ 利用者に対しより質の高い実演芸術の公演を鑑賞する機会を提供する観点から、他の劇場、音楽堂等及び実演芸術団体等と連携・協力し、共同制作、巡回公演、技術提供その他の取組や情報交換を行うとともに、施設の効果的な活用等について検討すること。

エ 国立劇場及び新国立劇場にあつては、実演芸術に関する高度の専門的知見の提供など他の劇場、音楽堂等と積極的に連携・協力する方策について検討すること。他の劇場、音楽堂等にあつては、国立劇場及び新国立劇場が有する専門的知見の活用などの連携・協力について検討すること。

6 国際交流に関する事項

設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の設置目的、運営方針、実態等を勘案しつつ、実演芸術に関する国際交流を推進するよう努めるものとする。

この場合において、設置者又は運営者は、次の事項に留意する必要がある。

ア その設置又は運営する劇場、音楽堂等の所在する地域に居住する外国人、訪日外国人旅行者等との交流を図る取組を行うこと。

イ 必要に応じ、海外の劇場、音楽堂等又は実演芸術団体等と連携・協力し、人的交流や情報交換を行うほか、一定期間地域に滞在し創造活動を行う芸術家の受入れ等を行うこと。

ウ 必要に応じ、海外の劇場、音楽堂等又は実演芸術団体等と連携・協力

して、海外公演の実施、国内への公演の招致、国際共同制作等を行うこと。

7 調査研究に関する事項

設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の事業の充実を図るため、実演芸術の動向、事業の効果、利用者等のニーズや評価等に関する調査研究機能の強化に努めるものとする。

この場合において、設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の実態等を勘案しつつ、次の事項に留意する必要がある。

ア その設置又は運営する劇場、音楽堂等の事業の実施等を通じて得た知見等を他の劇場、音楽堂等に積極的に提供したり、他の劇場、音楽堂等と共同して調査研究を行ったりするなど、他の機関との連携・協力を推進すること。

イ 必要に応じ、実演芸術に関する豊富な知見等を有する大学等、国立劇場、新国立劇場、実演芸術団体等その他の関係者との連携・協力を推進すること。

8 経営の安定化に関する事項

(1) 設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の事業の実施に当たって、国民又は住民の実演芸術に対する関心を高め、利用者の拡大を図るための工夫を行うよう努めるものとする。

この場合において、設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の実態等を勘案しつつ、次の事項に留意する必要がある。

ア 利用者等のニーズや評価等に関する調査研究の成果を、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の事業の実施に適切に活用すること。

イ その設置又は運営する劇場、音楽堂等の社会的意義及び事業内容について積極的に広報等を行うことにより、国民又は住民の実演芸術に関する理解の増進並びに当該劇場、音楽堂等及びその行う事業についての支持の拡大に努めること。

ウ 普及啓発のための事業を積極的に実施することにより、劇場、音楽堂等において実演芸術の公演又は発表を鑑賞する者の育成を図ること。

エ 観光、社会福祉等の分野の機関との連携・協力を図り、より多様で効果的な劇場、音楽堂等の活用を図ること。

- (2) 設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の経営の安定化を図るため、当該劇場、音楽堂等の事業の質を維持することを前提に、多様な財源を確保するよう努めるものとする。

この場合において、設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の実態等を勘案しつつ、次の事項に留意する必要がある。

ア 公的助成事業若しくは民間助成事業による助成金又は政策金融機関若しくは民間金融機関による融資等を活用すること。

イ 法人及び個人からの寄附金の活用を図ること。

ウ 賛助会員の制度等の構築及び運用を図ること。

- (3) 設置者又は運営者は、利用者等から日常的に寄せられる要望等に対応するための体制を整えるとともに、要望等の内容を積極的に把握・分析し、適切な対応策を講じるよう努めるものとする。

9 安全管理等に関する事項

- (1) 設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等が安全かつ快適な施設として維持管理されるよう、施設・設備の定期的な保守点検等を適切に行うよう努めるものとする。特に、経年劣化した施設・設備の改修等については、設置者において計画を立て着実に実施するとともに、設置者と運営者との間で、それぞれの責任を明確にし、適切な分担を図るよう努めるものとする。

- (2) 設置者又は運営者は、質の高い事業の実施と施設・設備の安全管理との両立を図る観点から、事業を安全に実施し得る環境を確保するための安全管理に係る規程を整備し、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の職員に徹底するとともに、施設・設備の安全管理を適切に行い得る体制の整備に

努めるものとする。この場合において、設置者又は運営者は、実演芸術の公演等の企画制作や舞台関係の施設・設備の運用を行う団体、実演芸術団体等、劇場、音楽堂等の関係団体が連携・協力して作成する劇場、音楽堂等の安全管理に関する基準等を参考とすることも考えられる。

- (3) 設置者又は運営者は、避難、救助その他の災害応急対策及び災害復旧等の非常時における対応についてあらかじめ検討し、必要な対策を講じるよう努めるものとする。

この場合において、設置者又は運営者は、その設置又は運営する劇場、音楽堂等の実態を勘案しつつ、次の事項に留意する必要がある。

ア 非常時においても劇場、音楽堂等の業務を適切に執行することができるよう、優先業務を選定するとともに、事業継続体制や他の劇場、音楽堂等との連携・協力体制等を整えること。

イ 災害時において一時的に被災者を受け入れることにも配慮すること。

10 指定管理者制度の運用に関する事項

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的を持ってその利用に供するための施設である公の施設の管理運営について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、それぞれの施設の設置目的を効果的に達成するため、設けられたものである。

指定管理者制度により劇場、音楽堂等の管理運営を行う場合には、設置者は、創造性及び企画性が劇場、音楽堂等の事業の質に直結するという施設の特性に基づき、事業内容の充実、専門的人材の養成・確保、事業の継続性等の重要性を踏まえつつ、同制度の趣旨を適切に生かし得る方策を検討するよう努めるものとする。

この場合において、設置者は、その設置する劇場、音楽堂等の実態等を勘案しつつ、次の事項に留意する必要がある。

ア 劇場、音楽堂等の機能を十分発揮するため、質の高い事業を実施することができる専門的な知識及び技術を有する指定管理者を選定すること。

このため、指定管理者を公募により選定する場合には、適切な者を選定できるよう、選考基準や選考方法を十分に工夫すること。

イ 優れた実演芸術の公演等の制作、有能な専門の人材の養成・確保等には一定期間を要するという劇場、音楽堂等の特性を踏まえ、適切な指定管理期間を定めること。

ウ 指定管理者が実演芸術の公演を企画し、実施する場合には、これを円滑に実施できるようその実施方法等を協定等に適切に位置付けるなど配慮すること。

エ 指定管理者が劇場、音楽堂等の事業を円滑に行うことができるよう、指定管理者との間で十分な意思疎通を図ること。

第3 国、地方公共団体の取組等に関する事項

1 国の取組に関する事項

国は、法前文の趣旨を踏まえるとともに、法第1条に規定された目的を達成するため、法各条の規定に基づき、次の事項について適切な対応を行うものとする。

ア 劇場、音楽堂等に係る環境の整備その他の必要な施策を総合的に策定し、実施する役割を果たすよう努めること。

イ 設置者又は運営者、実演芸術団体等その他の関係者及び地方公共団体と相互に連携を図りながら協力するよう努めること。

ウ 必要な助言、情報の提供、財政上、金融上及び税制上の措置その他の措置を講ずるよう努めること。

エ 国際的に高い水準の実演芸術の振興並びに我が国にとって歴史上又は芸術上価値が高い実演芸術の継承及び発展を図るため、次に掲げる施策その他必要な施策を講ずること。

(7) 独立行政法人を通じて劇場、音楽堂等の事業を行うこと。

(4) 地方公共団体が講ずる劇場、音楽堂等に関する施策、民間事業者が

行う劇場，音楽堂等の事業及び実演芸術団体等が劇場，音楽堂等において行う実演芸術に関する活動への支援を行うこと。

オ エのほか，地方公共団体及び民間事業者に対し，その求めに応じて，我が国の実演芸術の水準の向上に資する事業を行うための必要な知識又は技術等の提供に努めること。

カ 外国の多彩な実演芸術の鑑賞の機会が国民に提供されるようにするとともに，我が国の実演芸術の海外への発信を促進するため，我が国の劇場，音楽堂等が行う国際的な交流への支援その他の必要な施策を講ずること。

キ 国民がその居住する地域にかかわらず等しく，実演芸術を鑑賞し，これに参加し，又はこれを創造することができるよう，**2**エに基づき地方公共団体が講ずる施策，民間事業者が行う劇場，音楽堂等の事業及び実演芸術団体等が劇場，音楽堂等において行う実演芸術に関する活動への支援その他の必要な施策を講ずること。

ク 制作者，技術者，経営者，実演家その他の劇場，音楽堂等の事業を行うために必要な専門的人材を養成し，及び確保するとともに，劇場，音楽堂等の職員の資質の向上を図るため，劇場，音楽堂等と大学等との連携及び協力の促進，研修の実施その他の必要な施策を講ずること。

ケ 劇場，音楽堂等において行われる実演芸術に対する国民の関心と理解を深めるため，教育活動及び啓発活動の実施その他の必要な施策を講ずること。

コ 法に基づく施策を実施するに当たっては，国民の理解を得よう努めること。

サ 学校教育において，実演芸術を鑑賞し，又はこれに参加することができるよう，これらの機会の提供その他の必要な施策を講ずること。

2 地方公共団体の取組に関する事項

地方公共団体は，法前文の趣旨を踏まえるとともに，法第1条に規定された

目的を達成するため、法各条の規定に基づき、次の事項について適切な対応を行うものとする。

ア 自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努めること。

イ 設置者又は運営者、実演芸術団体等その他の関係者及び国と相互に連携を図りながら協力するよう努めること。

ウ 必要な助言、情報の提供、財政上、金融上及び税制上の措置その他の措置を講ずるよう努めること。

エ 地域の特性に応じて当該地域における実演芸術の振興を図るため、劇場、音楽堂等の事業の実施その他の必要な施策を講ずること。

オ 制作者、技術者、経営者、実演家その他の劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門の人材を養成し、及び確保するとともに、劇場、音楽堂等の職員の資質の向上を図るため、劇場、音楽堂等と大学等との連携及び協力の促進、研修の実施その他の必要な施策を講ずること。

カ 劇場、音楽堂等において行われる実演芸術に対する国民の関心と理解を深めるため、教育活動及び啓発活動の実施その他の必要な施策を講ずること。

キ 法に基づく施策を実施するに当たっては、国民の理解を得るよう努めること。

ク 学校教育において、実演芸術を鑑賞し、又はこれに参加することができるよう、これらの機会の提供その他の必要な施策を講ずること。

3 その他の関係機関の協力に関する事項

法前文の趣旨を踏まえるとともに、法第1条に規定された目的を達成するため、本指針に定める事項を設置者又は運営者、国及び地方公共団体が実施するに当たっては、実演芸術団体等、教育機関等は積極的に協力することが求められる。

「劇場、音楽堂等評価」ハンドブック

発行日 平成 25 年 3 月

監修 柴田 英杞

編集・発行 社団法人 全国公立文化施設協会

〒104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18

東京都中小企業会館 4 階

電話 03-5565-3030

FAX 03-5565-3050

ホームページ <http://www.zenkoubun.jp/>

E-mail bunka@zenkoubun.jp